

那須烏山市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

検証結果報告書

(平成29年度分)



平成30年12月

はじめに

1 総合戦略の策定

2014年12月に施行した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」栃木県の「とちぎ創生15戦略」を勘案しながら、人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について市民と意識の共有を図り、長期的かつ総合的な視点から有効な政策を迅速に実施するため、『那須烏山市人口ビジョン』、『那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定した。

『那須烏山市人口ビジョン』

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年までを基本とし、更に国の長期ビジョンの期間を踏まえ2060年までの目標を設定している。

〈目標人口〉

- ・平成52(2040)年…20,000人程度
- ・平成72(2060)年…16,000人程度

『那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(平成27年度～平成31年度)

〈基本目標〉

- ・本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする
- ・本市への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

2 検証方法

総合戦略に掲げる取り組みを確実に実施するためには、PDCAサイクルを確立し、基本目標に掲げた成果指標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況や取り組みの進捗状況などを毎年度、適切に把握し検証する。なお、検証するにあたっては、外部組織としての総合戦略審議会及び市議会で検証を行うこととする。

〈検証経過〉

日 付	会 議 名
平成30年8月8日	第1回総合政策審議会
平成30年8月21日	第2回総合政策審議会
平成30年10月25日	第3回総合政策審議会

3 進捗状況（概要）

平成29年度は総合戦略の計画期間（5年間）の中間年（3年目）であり、主な取り組みとしては、平成30年度の栃木デスティネーションキャンペーンを契機とした観光PR強化に向け、山あげ会館施設整備事業を実施したほか、高根沢町と連携した「JR烏山線沿線まちづくり推進事業」やジオパーク構想推進事業など国の地方創生関係交付金を活用した事業を展開した。

次に、基本目標に対する成果指標については、平成28年度の実績と比較して、有効求人倍率や人口純移動数（転入者数から転出者数を引いたもの）、観光入込数、合計特殊出生率の4項目について改善が見られた一方で、年間出生数が前年度と比較して15人減の133人であったほか、この1年間に本市の人口が484人減少（※1）するなど、まだまだ人口減少、少子化に歯止めがかからない状況である。

また、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）について、目標値（平成31年度）を既に達成したものが66項目中、20項目であり、前年度と比較して2項目増加しているものの、半数に満たない状況である。

今後は、これらの状況を踏まえて、総合戦略の目標達成に向け、今年度よりスタートした第2次総合計画の政策、施策と一体的な取り組みを進めていく。

なお、4つの基本目標における成果指標、KPIの実績値については、資料1のとおりであり、個別の施策、細施策ごとの平成29年度の取り組み内容、取組内容に対する評価、課題、検証結果、今後の展開については資料2のとおりである。

また、総合戦略の事業のうち国の地方創生関係交付金を活用した事業については、次ページのとおりである。

※1：住基人口…26,977人（H30.4.1）、27,461人（H29.4.1）

〈地方創生推進交付金事業一覧〉

単位：円

交付金対象事業名	総事業費	交付金 充当経費	市経費	担当課
J R 烏山線沿線まちづくり推進事業 ～七福神プロジェクト～	17,503,610	8,750,503	8,753,107	—
・ J R 烏山線沿線まちづくり 推進協議会事業	5,000,000	2,500,000	2,500,000	総合政策課
・ 烏山高等学校との連携事業	460,794	230,397	230,397	まちづくり課
・ グローバル人材育成事業	12,042,816	6,020,106	6,022,710	生涯学習課
那須烏山市ジオパーク構想 推進事業	6,650,563	2,773,757	3,876,806	文化振興課
ツール・ド・とちぎを核とした 地方創生推進事業	672,000	272,000	400,000	まちづくり課

〈地方創生拠点整備交付金事業一覧〉

単位：円

交付金対象事業名	総事業費	交付金 充当経費	市経費	担当課
地域の歴史と伝統を伝える 観光拠点施設整備計画	115,497,360	55,867,000	59,630,360	商工観光課

4 検証結果の公表

那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果報告書（平成29年度分）を市ホームページにより公表する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略成果指標一覧

基本目標① 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31目標値	
有効求人倍率	0.73 (平成26年度)	1	1.29	0.8	ハローワーク那須烏山 作成資料
創業比率の順位	1,445位 (平成24年度)	1,455位 (平成26年度)	1,455位 (平成26年度)	1,000位以内 を目指す	地域経済分析システ ム(経済センサス)

基本目標② 本市への新しいひとの流れをつくる

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31目標値	
人口純移動数	▲222人 (平成25年度)	▲206人 (平成27年)	▲160人 (平成28年)	▲120人	栃木県市町村別人口 動態(住民基本台帳)
観光入込数	471,027人 (平成26年)	523,018人	544,098人	年間70万人以上	栃木県観光客入込数・ 宿泊数推定調査

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31目標値	
合計特殊出生率	1.36 (平成24年度)	1.34 (平成27年度)	1.38 (平成28年度)	1.45	栃木県人口動態統計
出生数	156人 (平成25年度)	148人 (概数)	133人 (市集計概数)	年間170人	栃木県市町村別人口 動態

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31目標値	
本市に住み続けたい と思う市民の割合	36% (平成27年度)	—	—	40%	これからの生活に関す る意識調査
人口純移動数	▲222人 (平成25年度)	▲206人 (平成27年)	▲160人 (平成28年)	▲120人	栃木県市町村別人口 動態(住民基本台帳)

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI) 総括表

項目	KPI指標数	目標を達成した指標数	
		H28	H29
【基本目標①】 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする	20	7	7
【基本目標②】 本市への新しいひとの流れをつくる	12	3	4
【基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12	5	6
【基本目標④】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	22	3	3
合計	66	18	20

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標① 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31までの目標値
1 新たな産業の創出	①創業支援体制の整備	ベンチャープラザ相談件数	51件 (平成26年度)	49件	45件	年間50件
		創業件数		年間4件	年間0件	年間4件
	②企業の誘致及び立地の促進	企業誘致・立地支援制度の事業計画認定件数 * 太陽光発電所を除く	2件 (平成26年度)	2件	2件	年間2件を確保
		事業用地登録件数	12件 (H26年度末登録総数)	15件 (H28年度末登録総数)	16件 (H29年度末登録総数)	30件 (H31年度末登録総数)
	③地域おこし協力隊の導入	地域おこし協力隊の導入数		3人	3人	8人
		地域おこし協力隊任期終了後の起業者数		0人	0人	8人
④未利用財産の利活用	未利用財産の有効活用件数		1件	0件	3件	
2 地域産業の支援	①地域産業の経営基盤強化	商工会経営相談会	6,752件 (平成26年度)	4,367件	4,003件	年間6,000件
		市外出店イベント参加支援者数	5件 (平成26年度)	6件	5件	年間5件
		市制度融資の浸透度	23.50% (平成26年度)	23.60%	23.00%	17.0%
	②特産品のブランド化推進	中山かぼちゃを使用した商品開発	1件 (平成26年度末現在)	2件	2件	3件
		中山かぼちゃの生産面積	223a (平成27年度)	200a	200a	300a
		特産品開発商品の販売ルート確保	4件 (平成26年度末現在)	13件	13件	6件
		遊休農地面積	280ha (平成26年度)	308ha	268ha	273ha
③ふるさと応援寄附金の活用	年間寄附者件数	27件 (平成26年度)	532件	464件	年間800件	
3 就労支援	①実践型雇用創造協議会の設置	(仮称)実践型雇用創造協議会の設置		設置	設置	設置
		(仮称)実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	87名 (平成25～26年度) * 実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	37名	44名	80名
	②新規就農等の総合支援	新規就農者	5名 (平成24年度～27年度累計) * 国制度による人数	5名 (平成24年度～28年度累計) * 国制度による人数	6名 (平成24年度～29年度累計) * 国制度による人数	10名
		農業公社の分立		農業公社の分立	農業公社の分立	農業公社分立
③ワーク・ライフ・バランスの整備促進	職場環境の改善に取り組む企業の認定数		0件	0件	3件	

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標② 本市への新しいひとの流れをつくる

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31までの目標値
1 市の魅力発信	①ホームページリニューアル	ホームページのアクセス件数	109万6,300人 (平成26年度)	104万1,747人	114万6,783人	年間170万人
	②営業戦略部隊による情報発信	なすから情報局の「いいね」の件数	4,000件 (H26年7～11月)	7,857件	4,695件	年間15,000件
		企業訪問数	1件 (平成27年度)	0件	0件	年間10件
	③なすから未来大使による情報発信	なすから未来大使の任命数		8人	8人	5人
2 定住支援の促進	①定住支援対策の充実	定住住まいづくり助成件数	89件 (平成26年度)	86件	82件	年間90件の確保
		住宅リフォーム助成件数	39件 (平成26年度)	46件	60件	年間40件の確保
		空き家等情報バンクによる成約件数	6件 (平成26年度)	12件	12件	年間10件以上
3 観光集客力の向上	①自然と文化、歴史を活かした観光振興対策	観光入込数	471,027人 (平成26年)	523,018人	544,098人	年間70万人以上
		ジオパーク認定申請		認定申請なし	認定申請あり	ジオパークの認定申請
	②都市住民との交流促進	体験ツアー等の参加者数	72人 (平成26年度)	70人	69人	年間200人以上
		スポーツによる交流人口	年間1,687人 (平成26年度)	1,717人	1,492人	年間2,000人以上
		スポーツによる大学との連携	1大学	0	0	2大学

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31までの目標値
1 結婚支援の充実	①結婚への意識醸成と出会いの場の創出	婚活イベントでのカップル成立件数	6組 (平成26年度)	3組	7組	年間10組以上
		男性の未婚率(25歳～39歳)	57.7% (平成22年度)	59.5% (平成27年度)	59.5% (平成27年度)	50%
2 妊娠期から子育てまでの総合的支援	①妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の充実	子育て世代包括支援センターの設置		未設置	設置	子育て包括支援センターの設置
3 妊娠・出産支援	①安心して妊娠・出産できる環境の充実	出生数	156人 (平成25年度)	148人 (概数)	133人 (市集計概数)	年間170人
4 地域における子育ての支援	①保育の質・量の充実	待機児童数	0人 (H27.4.1現在)	0人 (H29.4.1現在)	0人 (H30.4.1現在)	待機児童0人の維持
		認定こども園数	1園 (平成27年度)	2園 (H29.4.1現在)	2園 (H30.4.1現在)	2園
		地域型保育事業の整備数	1箇所 (平成27年度)	2箇所 (H29.4.1現在)	3箇所 (H30.4.1現在)	2箇所
	②子育て支援サービスの充実	放課後児童クラブ利用者数	年間255人 (平成25年度)	235人	年間242人 (通常月平均)	年間360人
		ファミリーサポートセンター利用者数		0	0人	52人日/週
		市内病児病後児保育施設設置数		1箇所	1箇所	1箇所
	③多子世帯への支援	第3子以降の合計特殊出生率	0.19 (平成20～24年度)	0.24 (平成23～27年度)	0.25 (平成24～28年度)	0.23
5 子育て環境の充実	①子どもを育てやすい生活環境の整備	若い世代の家賃補助件数		13件	20件	120件

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H28実績	H29実績	H31までの目標値
1 コンパクトシティを基本としたまちづくり	①JR烏山駅前の活性化及びJR烏山線の利用向上	JR烏山線平均通過人員(烏山～宝積寺駅)	1,445人/日 (平成26年度)	1,488人/日	1,459人/日	1,500人/日以上
	②中心市街地等の活性化	中心市街地活性化計画策定及び推進		未策定	未策定 (商店街にぎわい支援事業の創設及び利用2件)	計画策定及び推進
	③公共交通のネットワーク形成	デマンド交通の1日平均利用者数	南那須地区:31人 烏山地区:38人 (H27.2月～12月)	南那須地区:33人 烏山地区:49人	南那須地区:32人 烏山地区:49人	南那須地区:47人 烏山地区:57人
2 グローバル人材育成	①英語ビレッジ構想の推進	中学生の実用英語技能検定合格率	5級:87.0% 4級:84.0% 3級:73.8% (平成27年6月)	5級:73.6% 4級:60.4% 3級:35.8% (平成29年3月)	5級:77.3% 4級:78.9% 3級:67.2% (平成30年3月)	5級:90% 4級:90% 3級:77%
		英語が1'認定者及び英語塾修了者数		英語塾修了者:年間154人 英語ガイド認定者:28人 ※H30訂正	英語塾修了者:年間138人 英語ガイド認定者:45人	修了者年間:200人 英語ガイド認定者:10人
3 健康寿命の延伸	①ロングライフプロジェクト事業の実施	健康プランナー養成人数		11人	9人	18人
		健康セミナー開催回数		166回	172回	累計88回
		就労及び子育て交流に取り組む施設		0	0	3施設
	②多機能福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充	「高齢者ふれあいの里」の設置数	8箇所 (平成26年度末)	11箇所	12箇所	20箇所
4 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり	①自然環境の保全と快適で安全なまちづくり	再生可能エネルギーによる発電予定量の市域電力使用量に占める割合	15.2% (平成26年度)	43.0%	不明 (電力小売自由化に伴い算定不能)	30.0%
		汚水処理施設の普及率	51.7% (平成26年度末)	55.2%	56.5%	65%
		下水道区域外での浄化槽設置数	2,236基 (平成26年度末)	2,438基 (累計)	2,505基 (累計)	2,560基
		単独浄化槽撤去者に対する助成件数	111基 (平成26年度末)	217基 (累計)	236基 (累計)	361基
		水道普及率	96.2% (平成25年度)	96.6%	96.8%	98.0%
5 教育環境の充実	①個性を活かす教育環境の充実	教職員のICT活用能力	95.0% (平成26年度)	96.50%	97.80%	100%
		児童生徒用のPC整備(1台あたりの利用者数)	小学生:6.6人 中学生:4.2人 (平成27年4月1日)	小学生:6.6人 中学生:6.3人 (平成28年4月1日)	小学生:6.6人 中学生:6.0人 (平成29年4月1日)	小学生:3.6人 中学生:3.6人
		サタデースクール実施による各教科の理解割合	小学生:88.0% 中学生:80.3% (平成26年度)	小学生:87.0% 中学生:86.7%	小学生:84.0% 中学生:65.7%	小学生:90.0% 中学生:85.0%
	②県立烏山高等学校との連携	県立烏山高等学校の定員に対する希望者の割合	0.9 (平成27年3月)	0.9 (平成29年3月)	1.1 (平成30年3月)	1.0
6 活力ある地域の形成	①市民協働によるまちづくり(まちづくりチャレンジプロジェクト)	まちづくりチャレンジプロジェクト事業の採択団体数		6団体	6団体	12団体
		市民向け(在宅医療)講演会の開催回数	5回 (平成26年度)	10回	10回	10回
	③広域圏及び金融機関等の連携	広域圏の連携市町村数		2団体	2団体	5団体
		地元金融機関との連携数		3金融機関	3金融機関	4金融機関

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

◆基本目標Ⅰ 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

【事業評価:担当課】

A:事業が推進され、十分な成果があった。
C:事業は推進したが、成果が不十分であったB:事業が推進され、相当程度の成果があった。
D:未実施

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 新たな産業の創出							
①創業支援体制の整備							
	平成28年度	・ベンチャープラザ那須烏山の運営支援	・新規創業者及び創業後5年未満の事業者を対象に、事業場を低廉な料金で貸し出すほか、専門家による指導・助言を無料でを行い、新規産業の創出を推進するため、運営主体である那須烏山商工会へ運営事業費の一部を補助する。	◆創業支援策として、継続して事業を推進すること。	・平成28年度は那須烏山商工会へ49件の相談があり、4事業者がベンチャープラザ那須烏山を利用して新規に創業した。平成28年度末現在で全9室のうち7室が利用されているが、創業後5年を迎える事業者の動向が不明である。年間の相談状況を勘案し、今後も同施設の利用による新規創業が見込まれる。今後も相談件数の増加及び新規入居を推進し、本施設の利用による新事業創出や育成を図る。	B	商工観光課
	平成29年度	・ベンチャープラザ那須烏山の運営支援	・新規創業者及び創業後5年未満の事業者を対象に、事業場を低廉な料金で貸し出すほか、専門家による指導・助言を無料でを行い、新規産業の創出を推進するため、運営主体である那須烏山商工会へ運営事業費の一部を補助する。	◆創業支援策として、事業を推進すること。ただし、内容については、見直しが必要である。	・平成29年度は那須烏山商工会へ45件の相談があったが、ベンチャープラザ那須烏山を利用しての新規創業はありませんでした。平成29年度末現在で全9室のうち4室が利用されているが、創業後5年を迎える事業者の動向が不明である。今後も本施設の利用による新事業創出や育成を図りたいが、施設の老朽化も著しいため、計画の見直しが今後必要になる。	B	商工観光課
②企業の誘致及び立地の促進							
	平成28年度	・企業誘致条例の運用 ・事業用地情報制度の活用	・事業計画を認定した事業所等へ企業立地奨励金を交付し、既存企業の事業拡大や新規立地を推進した。平成28年度は申請に基づき14件を認定したが、そのうち12件が太陽光発電事業であり、企業誘致条例改正後の経過措置による駆け込み申請が多くみられた。 ・事業用地情報制度に基づき、市ホームページ等により登録物件の周知を図った。	◆企業の誘致について、継続して事業を推進すること。	・企業誘致条例については対象事業の見直しを図り、運用の適正化に努めた。なお、平成28年度は経過措置による太陽光発電事業への企業立地奨励金交付額が大部分を占めていた（平成28年度で太陽光発電事業への企業立地奨励金の認定終了）。今後も引き続き制度を適正に運用していく。また、平成29年度は特定製造業で2件の事業認定を行った。他にも設備投資を検討している企業があり、引き続き安定した雇用創出や地域産業振興を図るため、更なる情報収集に努め新規立地及び既存企業の増設を支援していく。 ・事業用地情報制度の利用により登録物件2件が立地に繋がったが、平成28年度新規登録は1件と少なかったため、今後は制度の周知による物件の充実を図って行く。近年では建物付きの物件を希望する企業が多く、今後は情報を収集し工場跡地等の物件を増やしていく。お知らせ版やホームページ等により本制度の更なる周知に努めるほか、関係機関との連携により物件の充実を図る。	B	商工観光課
	平成29年度	①企業誘致条例の運用 ②事業用地情報制度の活用	①事業計画を認定した33事業所等へ企業立地奨励金を交付し、既存企業の事業拡大や新規立地を推進した。平成29年度は申請に基づき2件を認定した。2件とも製造業の増設であり、雇用促進奨励金等の交付も見込まれ、地元雇用を推進している。 ②事業用地情報制度に基づき、市ホームページ等により登録物件の周知を図り、3件の新規登録につながった。	◆①市長自らトップセールスを行い、企業誘致を推進すること。また、企業誘致と併せて、既存企業の事業拡大や新規立地を進めること。	①企業誘致条例については対象業種の見直しから1年経過したが、新たな業種からの申請はなかった。今後も広くPRを図り、制度を適正に運用していく。また、平成29年度は特定製造業で2件の事業認定を行ったが、他にも設備投資や移転増設等を検討している企業が数件あり、引き続き安定した雇用創出や地域産業振興を図るため、更なる情報収集に努め新規立地及び既存企業の増設を支援していく。 ②事業用地情報制度の利用により新規登録は3件あったが、全て企業の登録であった。お知らせ版等に載せ周知を図るも、問い合わせが1件のみであり、個人所有地の登録は、相続等が絡み限界がある。近年では建物付きの物件を希望する企業からの問合せが多いため、居抜き物件の情報収集に重点的に努める。	B	商工観光課
③地域おこし協力隊の導入							
	平成28年度	【地方創生加速化交付金対象事業】 ・地域おこし協力隊の導入及び起業化（ローカルベンチャー育成事業）	・業者委託により首都圏でのイベント開催及び外部webサイトを活用し、本市での起業を目指す人材（地域おこし協力隊と呼ぶ）を募集し、3名を採用した。 ・3名の地域おこし協力隊を稼ぐ集団と位置づけ、活動していくための必要経費を助成するとともに、経営の基礎知識研修や企画づくり演習等の研修会を実施して活動を支援した。（任期3年間）	◆地域おこし協力隊の導入の最終的な成果・目標を明らかにするべきではないか。 ◆地域おこし協力隊に対する予算がある3年間のうちに、例えば起業の専門家である金融機関と連携し、協力隊が起業できるベースを作っておくことが大切ではないか。 ◆協力隊は起業に向け、今後3年間の収入・支出の見通しや、事業計画を立てた上で取組を行っているのか。 ◆協力隊の起業マインドを促し、金融機関の起業計画等とのマッチングを図りながら進めていくことが重要である。 ◆「地域おこし協力隊の導入」について、平成31年度までの起業家数の目標値8人に対し、現時点で0人というのはあまり成果が出ていないのではないかと。 ◎地域に定着できるよう指導願う。	・平成28年度に地域おこし協力隊を募集したところ8名の応募があり、3名を採用することができ当時の目標は達成できた。業者委託により外部webサイトでの周知や首都圏でのイベント開催などが効果的であった。 ・平成30年度にも2名の増員を計画しており、同様の募集+αで有能な人材を確保していく。 ・また、当該事業は特別交付税の対象事業となるため、財政の裏付けに對しても見合うものがあると考え。 ・H28年10月から導入し、3年間のうちに創業を計画・実施していく事業であるため、平成29年度末に起業家0人であることは必然である。平成31年10月退任までには中小企業診断士等によるサポートを得ながら創業できるよう引き続き支援をしていく。	A	まちづくり課
	平成29年度	・地域おこし協力隊の導入及び起業化	・「NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク」の指導を受けながら、地域の課題解決に向けて隊員3名が適性を活かし、中心市街地活性化を図るため活動を展開した。	◆市民に対して、地域おこし協力隊の活動内容や成果をもっと周知したり、市内の関係する団体や企業との連携を強化するべきである。市民に認知されることで、側面的な支援を受けられることもある。	・平成28年度に採用された3名の隊員に対しては、進捗状況の把握に努めながら各隊員が起業等により地域への定着に向けて任期中に一定の方向性を決定できるよう支援していく。 また、平成30年度に二期生として2名の募集を計画しており、任期終了後の自立を促進するため、地域活性化や起業等の経験を持つ人材の採用に向けて起業希望者を対象とするイベントに参加して積極的に募集を図っていく。	B	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
	④未利用財産の利活用						
	平成28年度	・未利用財産の利活用	・市ホームページ及びびみんなの廃校プロジェクトへの掲載 ・固定資産台帳の整備	◆「未利用財産の利活用」について、例えば、旧境小の校舎を映画の撮影等に利用することは考えられないか。 ◆未利用財産の売却に向けて、建物を撤去して更地にしたほうが良いのではないか。 ◎市有地を長期間貸付している個人に対し、売却の打診をすべきである。	・旧江川小学校跡地について、企業誘致の観点から地元民間企業に売却し、新たな事業拠点となる敷地等を提供した。廃校利用の問い合わせもあるが、水道及び電気が使用できないため廃校利用がかなり制限されてしまう。また、廃校となった校舎の耐用年数が経過しているため、修繕費用の増加が見込まれる。旧江川小学校の例のように、建物及び敷地全てを売却できることが理想であるが、建物については解体し、更地として売却することも視野に入れ設計計画をすることが肝要である。 ・固定資産台帳については、定期的に見直しを行い最新の情報に更新していくことが必要である。 ・売却可能な市有地については、契約更新時において、相手方の購入意思の確認等を行い、売却を促進する。	B	総務課
	平成29年度	・未利用財産の利活用	①市ホームページ及びびみんなの廃校プロジェクトへの掲載 ②固定資産台帳の整備 ③旧境小学校跡地（下境）及び旧警察署長官舎跡地（初音）の不動産鑑定の実施	◆未利用財産について、企業に売却したり、福祉の関係に使ったり、公売にかけたりというはあるが、市としての優先順位はあるのか。 ⇒未利用財産は、維持管理費もかかるため、例えば、校舎と校庭など一体的に売却することを優先している。 ◆旧小学校跡の利用として、校庭や体育館もあることから、夏休み中の合宿で利用してはどうか。また、例えば民間に売却する場合、校舎の耐震の問題や校庭に何かを建設する際の開発許可の問題等があると思うが、事前に市は確認しているのか。 ⇒未耐震の校舎については、売却する際に利用目的を確認し、例えば宿泊施設として利用するような場合においては、耐震化してから利用することを条件にしている。 ◆現在、文化財等を保管している場所が市内に点在していることから、廃校を民俗資料館として活用したら良いのではないか。 ◆茂木町の旧木幡小のように宿泊施設とクラブ活動をセットにした活用を検討してはどうか。	①現在、旧境小学校跡地及び旧興野小学校跡地について、土地及び建物を含めた購入に関する引き合いが出ている状況である。旧境小学校跡地は平成29年度、旧興野小学校跡地については平成28年度に不動産評価の再鑑定を実施していることから、適正な価格での売却を進め、旧江川小学校の例のように、建物及び敷地全てを売却を基本とした売却を進めていく。 ②固定資産台帳については、定期的に見直しを行い最新の情報に更新していくことが必要である。 ③売却可能な市有地については、契約更新時において、相手方の購入意思の確認等を行い、売却を促進する。	C	総務課
2 地域産業の支援							
①地域産業の経営基盤の強化							
	平成28年度	・商工会への運営補助 ・市外出店イベント参加経費支援 ・ジェトロ（日本貿易振興機構）活用による海外展開支援 ・商品券発行に対する支援	・那須烏山商工会への運営を支援するため補助金の交付 ・市外で開催される商談会等への出展に係る経費の一部助成 ・融資制度の運用及び信用保証料の補助 ・商品券の発行に係る経費の支援 ・ジェトロ事業運営負担金の支出	◆商工会で販売するプレミアム付商品券について、那須烏山市では全額を大型店舗で利用できるメリットがあるので完売できている。一方で、商工会で購入した商品券を、使用期限のない他の商品券と引き換えてしまう悪質なケースが見られる。何らかの対策が必要だと思う。	・市外出店イベント参加経費支援は目標値を超える実績があり販路拡大に寄与した。 ・商品券は発売初日で完売となったため、販売方法を検討する必要がある。今後は他自治体の事業内容を参考とするほか、商工会と利用店舗や使用方法等を検討していく。 ・今後は那須烏山商工会の運営を支援するほか、「那須烏山市中小企業振興基本条例」に基づき、商工業振興を図るため関係機関と協議のうえ施策を推進する必要がある。	B	商工観光課
	平成29年度	①商工会への運営補助 ②市外出店イベント参加経費支援 ③ジェトロ（日本貿易振興機構）活用による海外展開支援 ④商品券発行に対する支援 ⑤中小企業の経営支援	①那須烏山商工会への運営を支援するため補助金の交付 ②市外で開催される商談会等への出展に係る経費の一部助成 ③ジェトロ事業運営負担金の支出 ④商品券の発行に係る経費の支援 ⑤融資制度の運用及び信用保証料の補助	◆④商品券の発行について、今年で10回目であり、金額としては1,500万円（1回分）であったと思うが、使い道としてほとんどが日用品に充てられていてあまり効果がないのではないか。また、商品券を使ってさらに別の商品券を購入する方が問題ではないか。 ⇒H28年度アンケート調査結果によると、6割が大型店で利用されている。また、商品券はつり銭が出ないため、商品券の額以上に消費いただいていることになる。また、商品券で他の商品券を購入することは原則、認めていない。 ◎④商工会と調整し、事業の効果検証を行い、必要に応じて抜本的な見直しも検討すること。	①今後も引き続き那須烏山商工会の運営を支援するほか、「那須烏山市中小企業振興基本条例」に基づき、商工業振興を図るため、関係機関（市役所・商工会・中小企業支援団体・金融団）と協議のうえ施策を推進していきたい。 ②市外出店イベント参加経費支援の利用者が特定の人に偏っているため、平成30年度は補助対象経費の見直しを実施した。 ④今後、他自治体の事業内容を参考に、商品券に続く商業者支援の手法を検討していく必要がある。	B	商工観光課
②特産品のブランド化推進							
	平成28年度	・中山かぼちゃブランド力向上支援事業 ・農林水産特産物開発事業 ・景観形成作物推進モデル事業 【地方創生加速化交付金対象事業】 ・とちぎ材需要創造戦略事業	・中山かぼちゃの生産拡大・安定栽培に係る支援や販路拡大のためのノボリやリーフレットを作成し、ブランド力向上を図った。 ・農林水産特産物開発事業として、新たに市独自の農林水産特産物認証制度を設置した。認証第1号として「中山かぼちゃ」を認定し、ブランド化推進を行った。 ・フタバ食品とJAと連携し「中山かぼちゃプリン」を商品化した。 ・農地保全と遊休農地解消策として小溝の休耕地にひまわりを植栽し、景観形成を図った。ひまわり写真コンテストを実施し、多くの人が観光に訪れた。 ・栃木県木材需要拡大協議会（栃木県、県内7市町）が主体となり、国内市場調査、市場調査を踏まえたブランド化、販路拡大のためのPRを実施した。	◆中山かぼちゃアイスクリームの開発・販売について、表面的には良く見える取組だが、商品を市と共同開発した業者は宇都宮の会社であり、税金がどこに落ちるかを考えると疑問が残る。 ◆現在、市と八溝材は馴染みが薄く認知度も低く感じるが、歴史的にこの辺りは材木の産地であり、以前は材木屋も多く立地していた。 ◆山の手入れを行っている森林組合との連携や、住宅建設への八溝材の活用なども期待したい。 ◎ジオパークと林業・八溝材等との連携を図るべきではないか。 ◎中山かぼちゃが認証第1号だが、他には何かがあるのか。 ⇒平成29年度に予定しているのは、梨と八溝そばである。認証シールを貼って販売し推進する。 ◎ブランドを守るために、かぼちゃの選別をきちんとしてもらいたい。 ⇒農協で糖度計を買って選別するといのではと考えている。 ◎特産品づくりは、売れるものを開発するだけでなく、各課横断的にやることで稼ぐ力を作ることができるのではないかと、都市部へ農産物を売れるしきみを作ってほしい。 ◎特産品開発は商工観光課や観光協会などそれぞれで行っているが、開発しても発表だけで継続できないことが多い。お菓子の専門家（事業所）などを発掘して、市がバックアップすることが大事である。	・中山かぼちゃのブランド力向上推進については、中山かぼちゃの知名度アップにつながる事業が実施できた。加工品についても好評を得ている。中山かぼちゃは生産者が11名しかいないので、今後新規栽培者の確保が課題である。また、生産量の確保や品質向上を図るために、採種ほ場整備や管理体制等の見直しが必要であるので、JAなす南と連携し推進していく。 ・農林水産特産物認証制度は農産物に限らず商業・工業などの分野に拡大展開を図る予定である。認証の基準は市町により異なるので、本市独自の視点で認証制度を効果的に活用していく。また、新たな特産品開発や6次産業化を積極的に推進し、市の特産品としての位置づけ、ブランド化を目指す。 ・小溝のひまわり植栽管理はファームあらなんに委託し、毎年工夫を凝らし観光客の誘致を図っている。今後も地元の協力を得ながら継続していく。 ・市場調査を実施したことにより、栃木県の木材の現状が明らかとなった。これまでも、日光材、八溝材、たかはら材など、名称や販売策に統一感がなかった栃木県産材を「とちぎ材」としてブランド化する方向性が示された。今後は、協議会として販路拡大に向けた検討を行う。	A	農政課
	平成29年度	①中山かぼちゃブランド力向上支援事業 ②農林水産特産物開発事業 ③景観形成作物推進モデル事業 ④とちぎ材需要創造戦略事業	①中山かぼちゃの生産拡大・安定栽培に係る支援のほか、イオングループ、JAとの連携による栃木、群馬、埼玉県内のイオン店舗で特別販売を開催しブランド力向上を図った。 ②農林水産特産物認証制度の第1号「中山かぼちゃ」につく特産物を目指し、梨の6次産業化に取り組む団体への生産、販路拡大の支援を行った。 ③農地保全と遊休農地解消策として小溝駅周辺の休耕地にひまわりを植栽し、景観形成を図った。また、ひまわり写真コンテストを実施し、市内外からの観光客の誘致を図った。 ④事業自体は昨年度をもって終了したが、報告会を実施し、関係市町の情報交換を図った。	◆①中山かぼちゃはとても良い品であるにもかかわらず、さらに価値を上げるとか、ブランド化するという意味が分からない。自信をもって販売すればよいと思う。 ⇒中山かぼちゃは特に県外での認知度が低いことや栽培面積が少ないなどの課題がある。市では、この事業で栽培農家への支援を行い栽培面積を拡大していきたいと考えている。 ◆①中山かぼちゃは地区外の方が栽培できないと聞くと、それでは規模が拡大できず、ブランド化は困難である。 ◆③景観形成作物推進モデル事業において、小溝駅周辺にひまわりを植栽したとあるが、時期も限定されてしまうことから有効ではないと思う。例えば、高根沢町と連携し、宝積寺駅から烏山駅間の各駅周辺に花の種をまき、長期間花を楽しめるようにしてはどうか。 ◎中山かぼちゃの新規生産者の確保に努めること。また、認証を受けられるような、農産物や加工品の掘り起こしに務めること。	①中山かぼちゃのブランド力向上支援については、JAや民間と協力のもと今後も知名度アップに向けた継続的な取り組みを強化していく一方、「中山かぼちゃアイス」、「中山かぼちゃプリン」に続く新商品開発や、現在の生産農家戸数を11戸から少しでも多く増やすとともに、良質な種場の確保、作付け面積の拡大が急がれている。地理的表示（GI）の取得による更なる知名度アップを目指す。 ②農林水産特産物の開発、認証については、これまでの農業サイドから工業、商業を加えた「なすからブランド」として広範囲な分野から、そして視点で那須烏山市独自の認証、特産品の位置づけ、ブランド化に向けた展開を図っていく。 ③小溝のひまわり植栽管理はファームあらなんに委託し、毎年工夫を凝らし観光客の誘致を図っている。事業は平成29年度をもって終了とする。 ④協議会を残し、意見交換会の場として活用していく。	A	農政課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
③ふるさと応援寄附金の活用	平成28年度	ふるさと応援寄附金の活用	①寄附者への返礼記念品贈呈基準 5千円以上1万円未満：特定品コース記念品を贈呈 1万円以上3万円未満：Aコース記念品を贈呈 3万円以上5万円未満：Bコース記念品を贈呈 5万円以上10万円未満：Cコース記念品を贈呈 10万円以上：Dコース記念品を贈呈 ②記念品に対する協力事業者募集制度 地元特産品のPRや販売促進及び地域産業活性化との相乗効果を目的とし、市内の法人又は個人事業主等から商品や体験サービス等の募集を実施。（返礼記念品は現在54品目）	◆ふるさと納税について、東京都内の自治体では税込減が大きな問題となっている。果たして地方創生に繋がっているのか疑問である。	・平成27年度中に制度の拡充を行ったことから平成28年度実績では、前年度を大きく上回る寄附件数（18倍）及び金額（8倍）となった。平成29年度6月からはクレジット決済を導入し、更なる寄附件数の増加を目指している。また、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大するため、総務省からクラウドファンディング型の「ふるさと起業家支援プロジェクト」「ふるさと移住交流促進プロジェクト」が新たに展開されることや企業版ふるさと納税制度の活用など、全国から応援してもらえる自治体を目指す必要がある。 今後も、安定的な財源確保と地域経済の活性化の観点から、引き続き拡充を進めていく必要がある。	A	総合政策課
	平成29年度	ふるさと応援寄附金の活用	①寄附者への返礼記念品贈呈基準 5千円以上1万円未満：特定品コース記念品を贈呈 1万円以上3万円未満：Aコース記念品を贈呈 3万円以上5万円未満：Bコース記念品を贈呈 5万円以上10万円未満：Cコース記念品を贈呈 10万円以上：Dコース記念品を贈呈 《参考》 特定品コース：地域雇用創造協議会開発商品 例）龍鱗（酒粕チーズケーキ）等 Aコース：5千円相当の商品 例）烏山山あげ牛、東力土地酒、バラグライダー体験等 Bコース：1万円相当の商品 例）烏山山あげ牛、東力土地酒、バラグライダー体験等 Cコース：2万円相当の商品 例）東力土地酒、バラグライダー体験、木版画 等 Dコース：3万円相当の商品 例）東力土地酒、バラグライダー・ゴルフ体験、木版画 等 ②記念品に対する協力事業者募集制度 地元特産品のPRや販売促進及び地域産業活性化との相乗効果を目的とし、市内の法人又は個人事業主等から商品や体験サービス等の募集を実施。（返礼記念品は現在54品目）	◆寄附件数について、近隣市町と比較して少ないと思う。返礼品として、果物は大変人気があることから、例えばJAと連携し、いちごを取り入れてはどうか。また、他市町と連携した取り組みも有効だと思う。 ◆パラグライダーなどの体験メニューは、観光振興にも繋がりとっても有効だと思う。 ◆専属の担当者を配置して、年間目標を定め事業を推進すべきではないか。 ◆市として応援してほしい具体的なプロジェクトを設定してはどうか。 ◎ふるさと応援寄附金については、制度の趣旨を踏まえ、地域の魅力発信や交流人口の拡大も視野に魅力ある返礼品の充実を図り自主財源の確保に努めること。	・平成29年度6月からはクレジット決済を導入し、更なる寄附件数の増加を目指していたが、大口寄附者の減少もあり、件数及び金額ともに前年を下回り、目標値に達することができなかった。全国的に市場規模が拡大している中で本市が伸び悩んでいる状況から、再度内容の見直し、返礼品の追加、PR方法の拡充など検討を進め、財源確保に努める。 また、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大するため、総務省が展開しているクラウドファンディング型の「ふるさと起業家支援プロジェクト」「ふるさと移住交流促進プロジェクト」や企業版ふるさと納税制度の活用推進を検討し、引き続き全国から応援してもらえる自治体を目指す。 ・平成30年10月に返礼品の見直しを行い、今後も返礼品の充実を図る。	B	総合政策課
3	就労の支援						
①実践型雇用創造協議会の設置							
	平成28年度	・実践型雇用創造協議会の設置	・平成28年7月より、厚生労働省委託事業である「実践型地域雇用創造事業」の二度目の採択を受け、事業主や求職者を対象としたセミナーや合同就職面接会、雇用創出を実践するための新商品開発などを実施し、安定した雇用の創出に取り組んだ。	◆雇用創出に向けて、継続して事業を推進すること。	・実践型地域雇用創造事業における平成28年度の雇用創出目標者数27名に対し、37名の雇用創出につながった。課題としては、国の委託事業が終了する平成31年度以降の協議会のあり方を検討のうえ、地域の雇用創出を図るため、関係機関等との連携による新たな体制の整備を進める必要がある。 今後は、今までの事業実績を踏まえ、地域の現状に合わせた雇用情報の提供や就職支援の充実を図り、安定した雇用の創出を目指す。特に平成29年度における雇用創出目標者数45名の雇用創出に向けて尽力し、最終年度である平成30年度への事業継続を図る。	B	商工観光課
	平成29年度	・実践型雇用創造協議会の設置	・平成28年7月より、厚生労働省委託事業である「実践型地域雇用創造事業」の二度目の採択を受け、事業主や求職者を対象としたセミナーや合同就職面接会、雇用創出を実践するための新商品開発などを実施し、安定した雇用の創出に取り組んだ。	◆雇用創出に向けて、継続して事業を推進すること。ただし、国の委託期間終了後は、どのように事業を展開していくか検討すること。	・実践型地域雇用創造事業における平成29年度の雇用創出目標者数45名に対し、44名の雇用創出につながった。課題としては、国の委託事業が終了する平成31年度以降の協議会のあり方を検討のうえ、地域の雇用創出を図るため、関係機関等との連携による新たな体制の整備を進める必要がある。 今後は、今までの事業実績を踏まえ、地域の現状に合わせた雇用情報の提供や就職支援の充実を図り、安定した雇用の創出を目指す。特に最終年度の平成30年度における雇用創出目標者数45名の雇用創出に向けて尽力していく。	B	商工観光課
②新規就農等の総合支援							
	平成28年度	・新規就農者総合支援事業 ・農業公社の分立化	・国の青年就農給付金を対象者3名に交付した。 ・市独自の新規就農促進事業を新たに実施し、国の制度に該当しない就農者や親元就農者等への支援を行った。（新規就農計画認定3名） ・那須烏山市農業公社の法人分立化支援を行った。	◆「新規就農等の総合支援」について、農地を求めたくても難しい状況ときく。6次産業化などと併せて対策を検討していく必要があると思う。 ◆就農者の高齢化が進んでいるため、世代交代が上手くいかない場合には、集落営農の法人化を支援していく動きになる。また、中山かぼちゃは生産するには難しい性格の作物であり、実際に収穫量が少ない割に収益は上がらない。 ◆那珂川町では温泉マンゴーの栽培に取り組んでいるが、本市でも新たな試みを工夫できないものであろうか。また、6次産業の商品化に当たり、何年間かの生活が保障されている「地域おこし協力隊」を上手くバックアップして進めている。	・新規就農者及び親元就農に対する市独自の支援制度を確立した。今後、就農後3年間の支援制度を有効活用し、地域の担い手として農業経営発展を目指す取り組みができるよう就農者と連絡を密にしたい。 ・新規就農者の確保については、県などの関係機関と連携を取りながら進めていく。新規就農者が必要な農地等の情報を農業委員などの協力を得ながら提供できるように体制づくりを検討する。 ・那須烏山市農業公社が分立し、株式会社を設立することになった。今後、新たに耕作権を取得し農業に参画し、農地保全や農家の経営規模拡大を目指す。	A	農政課
	平成29年度	①新規就農者総合支援事業 ②農業公社の分立化	①国の青年就農給付金を対象者3名に交付した。 また、市独自の新規就農促進事業を実施し、国の制度に該当しない就農者や親元就農者等への支援（新規就農計画認定1名、前年度計画認定1名、親元就農3名）を行つとともに、事業経費が大きい畜産農家への支援を拡充した。 ②那須烏山市農業公社の分立により平成29年4月に株式会社アグリ那須烏山が設立された。	◆①いちご農家を10件くらい募集して、新規就農につなげてはどうか。 ◎担い手不足や耕作放棄地の増大などの課題解決に向けて、関係機関が連携を図りながら取り組むこと。	①新規就農者、親元就農者（畜産支援を含む）による支援制度を今後とも有効活用し、新規就農者の育成確保、更には就農人口の増加を目指す。これまで以上に、県、JAなどの関係機関との連携強化を図るほか、新たに組織された農地利用最適化推進委員からの情報交換を積極的に行い、人材の発掘を推進する。 ②農業公社とアグリ那須烏山の分立化による、公益財団法人と株式会社との役割分担を明確にした公益事業と収益事業の取組み拡大を図ることにより、農家の大きな受け皿として安定経営を目指す。	A	農政課
③ワーク・ライフ・バランスの整備促進							
	平成28年度	・育児・介護休業制度の周知及び職場環境の整備 ・行動計画の策定、取組企業への認定制度の導入など	・未実施	◆事業の推進方法について、検討すること。	・人材の確保に悩む企業が多く見受けられるため、ハローワーク那須烏山等の関係機関による求人動向を把握する必要がある。今後は「働き方改革」を含め、関係課と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に努める。また、職場環境の改善に取り組む企業を支援するため、広報やセミナーの開催等により意識の高揚を図る。	D	商工観光課
	平成29年度	①育児・介護休業制度の周知及び職場環境の整備 ②行動計画の策定、取組企業への認定制度の導入など	・未実施	◆企業が手を挙げるのを待っているのではなく、市から積極的に企業に声をかけ推進していく必要があると思う。 ◆国の働き方改革関連法が2019年4月に施行することから、企業と連携し取り組む必要がある。	①②人材の確保に悩む企業が多く見受けられるため、ハローワーク那須烏山等の関係機関による求人動向を把握する必要がある。今後は「働き方改革」を含め、関係課と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に努める。また、職場環境の改善に取り組む企業を支援するため、広報やセミナーの開催等により意識の高揚を図りたい。	D	商工観光課

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

基本目標Ⅱ 本市への新しいひとの流れをつくる

【事業評価:担当課】
 A:事業が推進され、十分な成果があった。 B:事業が推進され、相当程度の成果があった。
 C:事業は推進したが、成果が不十分であった。 D:未実施

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 市の魅力発信							
①ホームページリニューアル							
	平成28年度	・ホームページリニューアル ・特設サイトの設置	・ホームページのリニューアルにより、CMS機能で作成ページの即時更新ができるようになり、また、動画や翻訳機能等でのコンテンツの充実や迅速な情報発信をすることができた。 さらに、烏山の山あげ行事及び定住促進に特化したサイト（サイト名：「山あげ祭」、「なすからいふ」）をホームページ上に作成、公開した。 [サイト別アクセス件数] ○ホームページ セッション：295,780件、ページビュー：1,041,747件（新規47.8%） ○山あげ祭サイト セッション：14,957件、ページビュー：47,415件（新規72.1%） ○定住促進サイト セッション：13,235件、ページビュー：59,529件（新規62.8%）	◆引き続きホームページの充実に努めること。	・ホームページをリニューアルし、特設サイトを作成したことにより、情報量の増加及び情報の集約化をすることができた。 また、アクセス件数については徐々に増えてきてはいるが、さらにアクセスしやすい環境づくりが必要であると考えられるため、市の関係機関やボランティア団体及びNPO等とバナーリンクを作成するなど相互の情報受発信や、さらには民間事業者によるアプリ及び書籍ポータルサイト等を活用した情報発信をするなど、サイトのPR等を展開していく。	B	総合政策課
	平成29年度	①ホームページリニューアル ②特設サイトの設置	当事業については、平成28年度に完了した。 ※参考 [平成29年度サイト別アクセス件数] ①ホームページ セッション：371,073件（前年度比25.5%増） ページビュー：1,146,783件（前年度比10.1%増） ②山あげ祭サイト セッション：42,880件（前年度比186.7%増） ページビュー：130,885件（前年度比176.0%増） ②定住促進サイト セッション：15,958件（前年度比20.6%増） ページビュー：67,033件（前年度比12.7%増）	◆①市長のメッセージや議会の情報、観光情報など情報発信を強化する必要がある。	①②ホームページのリニューアルと特設サイトについては、平成28年度に完了したが、引き続きホームページの内容充実に努めている。	-	総合政策課
②営業戦略推進部隊による情報発信							
	平成28年度	【地方創生加速化交付金対象事業】 ・営業戦略推進部隊による情報発信（下野の国3大祭∞プロジェクト）	・市若手職員による本市PR活動として、JR東日本大宮支社管内にポスター掲示及びチラシ配布を実施した。	◎営業戦略推進部隊については、観光PR的なものもあり、よくわからない。本来まちづくり課は、定住推進するものに特化すべきであり、企業誘致とか観光PRとかは分けるべきではないか。 ⇒平成27年に営業戦略推進部隊を設置。本年度は制度について見直しを図ろうとしている。	・山あげ祭の宣伝告知のため、チラシ配布を行い、一定のPR効果があった。 ・営業戦略推進部隊の見直しを図り、観光部門、企業誘致部門、定住推進部門に分離し、各々の機動力向上を図った事業展開を目指す。	C	まちづくり課
	平成29年度	・営業戦略推進部隊による情報発信	・営業戦略推進部隊として主だった活動は無く、担当部署により移住フェアやビジネス商談会へ参加したほか、観光の広報活動に努めた。	◆営業戦略推進部隊を今後どのように活用するか検討する必要がある。	・営業戦略推進部隊の業務である定住促進・企業誘致・観光の広報活動は担当部署が事業に取り組んでいる。営業戦略推進部隊の設置に関わらず関係部署が連携し事業の効率化を図るべきであり、組織の必要性を含めて見直す必要がある。	D	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
③なすから未来大使による情報発信							
	平成28年度	・那須烏山市ふるさと大使の委嘱	・平成28年12月3日の市総合表彰式に併せ、本市出身等で活躍されている8名を那須烏山市ふるさと大使に委嘱し、日常の活動の中で機会を捉えて市の広報、PRを行い、市のイメージアップに協力いただく。	◆誰が「なすから未来大使」に任命されているか、市民への周知が不足しているのではないかと。 ◎任命後の活用が重要である。配慮されたい。	・多方面で活躍する人材を捉え「ふるさと大使」に委嘱することで、日常の活動を活用した情報発信が期待できる。引き続き連携する体制づくりと、更なる人材の発掘のためには、より良い情報連携が可能な行政内部の役割分担を検討する。	A	総務課
	平成29年度	・那須烏山市ふるさと大使の委嘱	・平成29年度は、総務課としての取り組み無し。 ・他部署では、平成30年1月に棚橋麻衣氏による消費者トラブル防止講演会（県内持ち回りキャンペーン。いきいきクラブ連合会主催（社会福祉協議会））が行われるなど、活用も見られる。	◆どんな方が大使に委嘱されていてどのような活動をしているのか周知不足である。また、市民とふるさと大使との交流の場があると良い。	・引き続き、連携する体制づくりと、更なる人材の発掘のために、より良い情報連携が可能な行政内部の役割分担を検討する。特に、平成31年度の機構改革検討において、他課移管・連携を検討したい。	D	総務課
2 定住支援の促進							
①定住支援対策の充実							
	平成28年度	・定住促進住まいづくり奨励金 ・住宅リフォーム助成 ・空き家等情報バンク制度	・居住を目的として住宅を取得し、定住を始めた方に奨励金を交付した。 ・市内施工業者を利用し住宅のリフォーム工事を行う市民に対して、工事費の一部を助成した。 ・市内の空き家を有効活用して、定住促進を図る。	◆市民が流出しないための対策をきちんと考えていくべきである。 ◆栃木市では、蔵のまちと空き家のイメージを上手くミックスさせ、若い方達の定住支援に活用している。 ◆今の若い人達はとにかくネットを見る習慣がある。大金台に移住してきた若い世帯も、土地に関するネット情報を見てこの地を訪れ、素晴らしい物件を探すことができた満足して暮らしている。こうした具体的な成功事例をホームページ上に掲載すれば更に効果的だと思う。 ◆「定住促進住まいづくり奨励金」について、平成29年度で終了とのことだが、可能であれば市外からの転入世帯に限り継続してもらいたい。対象を絞り、奨励金の額を増やすことを検討してはどうか。 ◎定住支援対策の効果は。 ⇒移住定住を目的に住宅を取得した方に奨励金を交付しているが、奨励金があるから移住してきたという方は少なく、移住の際に奨励金があったので利用した方がほとんど、市内在住者については、家を取得した方については、当面の定住につながることから一定の効果はあったものとする。本制度は平成29年度で終了となるため、次年度以降について検討中。	・定住促進住まいづくり奨励金については、86世帯の定住につながり、うち30件は転入世帯であったため、人口減少の抑制に一定の効果があった。 ・住宅リフォーム助成金については、46件の申請があり市内在住者の定着及び地域経済の活性化に効果があった。これらの制度は平成29年度が最終年度となるため、効果検証を実施し今後の方針を定める。 ・空き家等情報バンク制度については、HPへの掲載方法やチラシ等の改善を行い成約件数を伸ばすことができた。今後、物件数の確保が課題である。 ・移住・定住支援策である「住まいづくり奨励金」が平成29年度末をもって終了となることから、新たな制度については、定住を決める若い子育て世代をメインターゲットとした制度見直しを実施する。 ・「リフォーム助成金」については、地域経済の活性化の面においても有効であることから、助成対象範囲の拡充を図る。 ・全国版空き家バンクへの参加により、空き家情報を広く発信し成約件数の増加を目指す。	B	まちづくり課
	平成29年度	①定住促進住まいづくり奨励金 ②住宅リフォーム助成 ③空き家等情報バンク制度	①居住を目的として住宅を取得し、定住を始めた方に奨励金を交付した。 ②市内施工業者を利用し住宅のリフォーム工事を行う市民に対して、工事費の一部を助成した。 ③市内の空き家を有効活用して、定住促進を図る。	◆②住宅リフォームは、個人の問題であり、助成する必要はないのではないか。 ◆③空き家情報バンク制度について、もっと登録物件数を増やすよう努力してほしい。 ⇒固定資産税の納付書発行の際にチラシを同封したり、農地付き空き家の対応について関係課と検討している状況である。 ◆③空き家について、市街地の空洞化問題等とも関係があるので、全体的な検討が必要である。空き家のリニューアルについては、何か支援しているのか。 ⇒住宅リフォーム助成金に該当するものについては活用していただいている。 ◎移住者に対するサポートが必要である。空き家のリストアップも必要であるし、それだけでなく、例えば空き家を清掃する業者を紹介するサービスも必要ではないか。	①定住促進住まいづくり奨励金については、82世帯の定住につながり、うち30件は転入世帯であったため、人口減少の抑制に一定の効果があった。本制度は平成30年3月末日までに住宅を取得した方が対象となる。平成30年4月1日以降は、49歳以下の若い子育て世代をターゲットとした子育て世帯応援・1JU促進住宅取得奨励金制度を施行する。また、住宅金融支援機構と連携するフラット35の借入金金利を一定期間引き下げる制度により、借入資金を優遇する。 ②住宅リフォーム助成金については、60件の申請があり、市内在住者の定着及び地域経済の活性化に効果があった。本制度は平成29年度が最終年度となるが、今後も居住性向上による定住化及び地域経済の活性化による効果が期待出来ることから、助成対象範囲を拡大し、引き続き制度を施行する。 ③空き家等情報バンク制度については、HPへの掲載やチラシ等の配布により、成約件数は12件であった。また、全国版空き家バンクへの登録により、空き家情報を発信し、成約件数の増加を目指す。空き家となっている家は見受けられるが、空き家の物件登録には至っていない。知らない人に貸したくない、資産として持っていたい等の理由があると思うが、物件登録数を増やせるよう進めたい。	B	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
3 観光集客力の向上							
①自然と文化、歴史を活かした観光振興対策							
平28年度		・那須烏山市公共サイン計画の策定	・平成27年12月に那須烏山市公共サイン計画を策定し、平成28年のユネスコ無形文化遺産登録、平成32年の東京オリンピック、平成34年の栃木県で開催される国民体育大会を視野に外国人も含めた観光客増加を見据え、誰にでもわかりやすい公共サインを整備する。	◆今後も統一な公共サイン整備に努めること。	・平成28年度に公共施設（観光施設等）の誘導サイン29箇所と文化財の説明看板等25箇所を設置し、統一な公共サイン整備が推進されており、今後も整備される予定である。 ・本計画では、ゴシック系書体を使用するほか、もえぎ色と白色の組み合わせによる公共サインの整備を推進する計画であったが、県道沿い等に設置する場合は、青色及び白色の組み合わせ以外は道路管理者から許可が得られない等の規制がある。 ・もえぎ色と白色の組み合わせによる公共サインの整備を推進するため、他市町の状況について調査研究を進める。	A	総務課
		・文化財の保護及び活用 【地方創生加速化交付金対象事業】 ・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた観光振興（下野の国2大祭∞プロジェクト） ・ジオパーク構想推進事業	・烏山城に係るパンフレットやクリアファイルの作成及びその活用により文化財保護の普及啓発に努めたほか、築城600年記念事業等検討委員会を開催し、平成30年度の実施に向けて検討を行った。 ・市指定文化財「久保前古墳」及び「志鳥の一本杉」、国史跡「長者ヶ平官衙遺跡」に案内看板を整備し、文化財保護の普及啓発に努めるとともに、「長者ヶ平官衙遺跡」には暫定的な多目的広場を整備した。 ・官民協働による那須烏山ジオパーク構想推進協議会を設立し、ジオサイト（見どころとなる場所）の整備、ジオパークについて説明できる人材を育成するためのガイド養成講座の実施、市内の小学校を対象とした校外学習を実施した。その他、先進地の視察やリーフレットやホームページを活用したPR活動を行った。	◆市において、ジオパークに関するこれまでの中学生の取組が評価されているが高校生にもガイド等でどんどん関わってもらいたい。 ◆全庁的な取組に努めてほしい。 ◆ジオパークの解釈があまりにも広いため、自分との関わりが分かりにくい。身近にジオパークとの繋がりが理解でき、周囲に浸透させていくような仕掛けが必要ではないか。例えば、イベント開催の際にジオパークのロゴマークを表示させるなど。 ◆ガイドの増員については、ジオガイド養成講座による対応のみならず、他事業による観光ガイド育成等との連携を図りながら進めてほしい。街中観光、ジオパークとともに案内できるガイドが増えれば、おもてなしの力も強化される。 ◆那須烏山市には歴史に関する講座がない。来年は烏山城の築城600年を迎える年である。企画展や研究講座の開催など、ソフト面での取組の充実を図るべきではないか。 ◆今年の11月に佐野市で全国山城サミットが開催される。近年はお城がブームであり城好きの人達も沢山いる。そうした人達をこちらに呼び込めるような取組が大事である。 ◆最低限、烏山城に向かう遊歩道の整備は必要だと思う。 ◆城跡の石垣などを活かしたハイキングコースの整備は考えられないか。市民が健康のために普段から城跡をウォーキングするようになれば城に対する愛着も自然に湧いてくるはず。 ◆那須与一との関わりは大田原市が有名となっているが、月山明道の位牌が奉られる天性寺が烏山に立地するなど、本市にも那須与一との関わりをPRできる素材はある。 ◎ジオパーク構想について、ロゴ缶バッジを販売してはどうか。また、木製展示台など活用し小学校で化石の展示をしてはどうか。 ◎南那須公民館やナスカラ市場に拠点を作るとよいのではないか。ジオ体験ツアーをまち・ひと・しごと体験ツアーに入れ込む考えはあるか。また、NPO化を進めるように検討いただきたい。	・パンフレットやクリアファイルを積極的に活用することで、文化財めぐりや職員出前講座等における普及啓発に積極的に寄与した。築城600年記念事業については平成29年度に実行委員会を設置し、具体的な実施に向けての準備を進めていく。佐野市で開催される山城サミットでは、築城600年記念事業に係るチラシを配布し、多くの城好きを呼び込めるよう普及啓発に努める。それだけでなく、将来的な山城サミットの本市開催に向けた取組として、見学コース等を落とし込んだ縄張り図を作成するほか、地域住民と連携し草刈りなど定期的に行うことで受け入れ環境の整備に努めるとともに、ひいては市民のウォーキングの場となることで健康増進及び愛着醸成を図るものである。 また、劣化した看板や市サイン計画に合致しない修正を要する看板を確認次第、順次整備していくとともに、多目的広場を活用したイベントを開催し、文化財保護の普及啓発に努めていく。 ・ジオサイトの整備（竹林の伐採、駐車場整備）については、一部分のみであり全体からするとまだ不十分である。ジオサイトの整備について、早急に整備が必要なものから長期的に整備が必要なものまで様々であり、各々に対応した維持管理方法を見極めるのが難しい。また、ジオガイド養成後、担い手として自立するまでには多くの時間を要するほか、明確な基準がないことから、コンスタントな人材育成は難しく、担い手が不足している。次年度以降については、早急な専門員の確保と効果的な活用を模索し、ジオサイトツアーをはじめとする様々な事業を展開していく。 併せて、烏山学を皮切りに烏山高等学校との連携を深め、学校教育の幅を広げるとともにガイド等の人材育成に努める。そして、庁内他課が実施するイベント及び市内で開催される様々なイベントにおいて化石展示やジオ体験コーナーを設け、ジオをより身近に感じる機会を増やすとともに、のほり旗の活用、缶バッジの配布など積極的にいき普及啓発に努める。	B	文化振興課
		【地方創生加速化交付金対象事業】 ・案内板等の多言語化（観光施設等案内標識の設置：13カ所） ・山あげ会館のリニューアル（トイレ・エントランス・駐車場等外構工事） ・レンタサイクルの有効活用（鹿沼市と連携したスタンプラリー） ・ユネスコ無形文化遺産登録に向けた観光振興（下野の国2大祭∞プロジェクト等）	・英語を併記した観光施設等案内標識の設置及び山あげ会館の改修など、観光客を受け入れるためのハード事業を実施するとともに、鹿沼市と連携した下野の国2大祭＝まちの賑わい∞プロジェクトの推進により、ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」の積極的なPRを図る。併せて、市内における賑わいの創出に向け、ちびっこ夢フェスタや冬の山あげ祭を開催した。	◆来年度の大型観光企画であるDC（デスティネーションキャンペーン）に向けた本市の取組状況はどうなっているか。4月・5月・6月のDC実施時期と山あげ祭の時期が異なるので難しいという話も聞くが、烏山駅は終着駅であり貴重な賑わいの資源でもある。春先から山あげ祭に向けて誘客が繋がれるよう、駅前広場も含めて上手く活用していくべきである。 ◆日光市、鹿沼市、那須烏山市を結ぶ路線を、世界遺産や無形文化遺産に登録された「ユネスコライン」として仕掛けてはどうか。何れの場合も日帰り観光圏に含まれるし、東西方向の移動を担うJR線を上手く利用してPRできないか。また、和歌山県の熊野本宮大社の八咫鳥の由来に関する看板には、鳥のお告げにより烏山城が築城された旨が記載されている。そうした三本足の鳥のストーリーが使えれば、楽しいまちづくりが展開できるのではないか。 ◆今年はユネスコ登録後初の山あげ祭となるので、多くの来客が見込まれると思うが、暑さ対策として、エアコンの効いた休憩所だけでなく、熱中症や体調を崩された方に応急処置を施せるようなブースの設置、手当てできる看護師の配置など迎える側の体制整備が必要だと思う。 ⇒山あげ祭は街なかの広いエリアを舞台が移動して行う特殊性から、通常のお祭りのように特定の場所に救護スペースを設け、救急救命士や看護師を配置するだけでは対応できない。 ◎国の交付金がなくなった後も、市の財源に頼ることなく自主努力で事業を継続していただきたい。	・多彩な取り組みの展開により、市内外を問わず多くの方々に山あげ祭をPRすることができ、プラスαの観光客誘客（※H29年度は前年比2万人増の12万人が来客）にも繋がった。 ・しかし、山あげ祭は365日のうち僅か3日の開催であり、一過性のイベントに過ぎない。山あげ祭を観光の中核に据え置きつつ、年間を通した観光客の誘客に繋がる観光施策の再構築を図る必要がある。 ・平成30年度のDC本番に向け、山あげ会館リニューアルイベント、山あげ祭当番町が行う「山づくり体験」や「若衆体験」をはじめとする体験交流事業、JRと連携した「ほろよい号」の運行を企画するなど、観光客の誘客を推進する。 ・八咫鳥（三本足の鳥）については、烏山城築城600年を記念し、民間を主体としたプロジェクトが検討されている。市としても、烏山城跡を観光資源の1つとして積極的に活用する計画としており、民間プロジェクトに対しても積極的に支援することで検討を進めている。 ・山あげ祭については、平成29年5月30日に発足した山あげ祭実行委員会を中心に、おもてなしの充実に向けた内容のブラッシュアップを図るとともに、自律的・継続的な運営の実現に向け、体制の強化を図る。	B	商工観光課
平29年度		・那須烏山市公共サイン計画の策定	・平成27年12月に那須烏山市公共サイン計画を策定し、誰にでもわかりやすい公共サインを整備する。平成29年度は、文化振興課において文化財看板1箇所を新設、2箇所の更新（貼り替え）を実施し、統一な公共サイン整備が推進されている。	◆公共サイン計画は、どこの課が担当しているのか。大きさやデザインは統一されているのか。 ⇒計画は総務課が中心になり策定したが、看板等については、サイン計画に基づき、各担当課が作成することとなる。 ◆障がい者等への配慮も必要である。	・平成34年度の栃木県国民体育大会を見据えた公共施設等への公共サイン整備を進める予定であることから、各部署が公共サイン計画の全容を理解するとともに、公共施設の誘導看板等を設置する場合の対応漏れがないよう周知を図りたい。	B	総務課
		①文化財の保護及び活用 【地方創生推進交付金対象事業】 ②ジオパーク構想推進事業	①烏山城に係るパンフレットやクリアファイルの作成及びその活用により文化財の普及啓発に努めたほか、築城600年記念事業実行委員会を開催し、平成30年度の実施に向けて具体的な準備を行った。 ①市指定文化財「宝篋印塔」及び「熊野神社の御神木（スギ）」、「弁天様の大イチョウ」の案内看板を整備するとともに、国史跡「長者ヶ平官衙遺跡」では平成28年度に整備した暫定的な多目的広場を活用した遺跡見学会を実施し、文化財の保護及び普及啓発に努めた。 ②日本ジオパークの認定に向けた申請プレゼンを実施、認定見送りという結果を踏まえ、事業を見直し、「市内児童生徒へのジオパーク構想の継続的な学習機会を増やすこと」及び「ジオガイドの養成及び認定制度を確立し強化していくこと」を新たな柱に据え、ガイド養成講座による人材育成や校外学習へのガイド派遣、その他様々な普及啓発事業に取り組んだ。	◆①人の流れを作る上で、文化財の保護は重要である。しかし、例えば長者ヶ平遺跡においては、案内看板も小さく、駐車場も入れないようになっているので、改善が必要だと思う。また、子どもの教育においても、自分達の郷土について学ぶことで郷土愛が生まれ、定住にも繋がると思う。 ◆①烏山城築城600年記念事業は、歴史認識を深める上で大切であるが、今後、烏山城跡をどのように保存展開していくかの検討が必要である。 ◆②郷土愛の醸成につなげるためには、自治会等の地縁団体や関係団体との連携が必要である。 ◎ジオパーク構想については、ゼロベースでの見直しを検討されたい。日本ジオパークネットワークの正会員になることありきではなく、地域資源を子どもたちの教育に活用し、郷土愛の醸成を図れるように取り組むこと。	①パンフレットやクリアファイルを積極的に活用することで、文化財めぐりや職員出前講座等における普及啓発に積極的に寄与した。築城600年記念事業については、実行委員会を活用し、平成30年度の実施に向けて具体的な準備を進めていくとともに、烏山城跡パンフレットを配布し、多くの城好きを呼び込めるよう普及啓発に努める。それだけでなく、将来的な山城サミットの本市開催に向けた取組として、見学コース等を落とし込んだ縄張り図を作成するほか、地域住民と連携し草刈りなど定期的に行うことで受け入れ環境の整備に努めるとともに、ひいては市民のウォーキングの場となることで健康増進及び愛着醸成を図るものである。 また、劣化した看板や市サイン計画に合致しない修正を要する看板を確認次第、順次整備していくとともに、多目的広場を活用したイベントを開催し、文化財保護の普及啓発に努めていく。 ②ジオパークについては、一昨年度の加速化交付金による事業、そして昨年度の推進交付金による事業をふまえ、教育活動支援を中心とした取組をさらに発展させるとともに、事業の見直しを頻繁に行い、現状に即した形で着実に前進させていく。	B	文化振興課
		①観光振興ビジョンの策定 ②まちなか観光の再構築 ③下野の国2大祭∞プロジェクトの推進 【地方創生拠点整備交付金対象事業】 ④山あげ会館の改修 ⑤DC下町散策ガイドブック「おもてなし手帖」の制作	②山あげ祭をはじめとするイベント中心であった観光施策を見直し、「儲かる観光」をコンセプトに年間を通じた観光客の誘客を図るため、観光振興の指針となる観光振興ビジョンを改定した。特に、中心市街地における賑わいの創出に向け、御朱印巡りをはじめとするまちなか観光ルートの見直しを図り、更新が滞っていた「まちなか観光サイト」を再構築した。 ③下野の国2大祭∞プロジェクトとして、鹿沼市との連携を図りながら2大祭りの相互PRを図るとともに、平成29年度からは、両市に因んだ新商品の開発プロジェクトに取り組んでいる。 ③烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録後、初の山あげ祭を迎えることから、新たな山あげ祭実行委員会を設立し、機軸席の円滑な運営、イートスペースの拡充、交通渋滞の緩和、暑さ対策、救護対策の充実を図った。また、全町大屋台パレードの実施による観光客の集客に努めた。 【地方創生拠点整備交付金対象事業】 ④老朽化が目立つ山あげ会館の長寿命化に向け、天井・内装・床の更新、照明のLED化、ベレット式空調設備を導入するなど、大規模改修工事を実施した。また、改修後における2階多目的展示室の機能強化による入館者数の増加を図るため、八咫鳥や烏山城築城600年に因んだ特別企画展を開催中である。 ⑤とちぎDCとまちなか観光の積極的推進に向け、烏山城築城600年記念「なすからすま おもてなし手帖」を作成し、広くPR・配布することにより集客のUPに努めた。	◆①どうしたら本市に来ていただけるか、原点に戻ってビジョンを策定するべきではないか。 ◆①観光として、山あげ祭は3日間のイベントであるので、通年観光として、また、市の情報発信基地として、道の駅を整備してはどうか。さらに図書館や集会場などの複合施設にすることで、まちの賑わいの創出にも効果があるのではないか。 ◆③双方のお祭りにお互い参加することで、相乗効果があり、その後の交流や繋がりに結び付くのではないか。	①改定後の観光振興ビジョン（第3期計画）に基づき、各種取り組みの着実な実行を図る。特に、烏山城築城600年記念事業と連携した相乗効果の高い観光振興策を企画する計画である。 ①市からの補助金に頼ることなく、自律的・継続的な運営ができるよう、観光協会の体制と機能強化に向けた側面的な支援を実施する。 ②まちなか観光の推進に際しては、IoT技術を活用した観光周遊アプリケーションの導入を検討するなど、観光客に配慮した新たな仕組みを構築することとしている。 ④山あげ会館については、本市における観光拠点としての位置づけだけでなく、展示機能や情報発信機能、そして物販機能を強化することにより、市民だけでなく多くの観光客が集まる賑わい創出の拠点として施設の整備・充実を図る。	B	商工観光課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会）⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課	
		②都市住民との交流促進						
		・都市農村交流事業（第11回自然にふれよう！！いな川遊び）	・都市住民（豊島区民）に本市の豊かな自然（生態系の保全に配慮した土地改良地域）に触れてもらうと伴に、地元住民との交流を図った。	◎都市農村交流に経費をかけて行うメリットは何か。ふくろまつりなどイベントは出店料をとられている。今後、事業を取捨選択し、効果のあるものに集中することが必要である。 ⇒参加形態をどうするかが課題である。行政主導か、市民主導か。 豊島区交流は今まで行政で全部やっていたが、募集のみ農政課で行い、今年度から業者に企画を任せたい。	・参加した豊島区民からは大変好評であったが、次年度以降、開催手法や開催スケジュール、開催内容を検討していく必要がある。事業としては、今後も継続して開催していく。	A	農政課	
	平28年度	【地方創生加速化交付金対象事業】 ・ツール・ド・とちぎ大会（スポーツを核とした地方創生推進事業）	・栃木県全域を舞台として、2年間で県内各市町を巡る日本初の国際公認サイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」の第1回大会を3日間にわたり開催した。（栃木県及び県内各市町、県内経済界で構成する実行委員会主催事業）	◆ツール・ド・とちぎ大会の開催にあたっては、コース内に多くのスタッフを配置する必要があり、多額の経費がかかると聞いた。できるだけ、経費を節約する取組も必要だと思ふ。 ◆コースの通過地点であった本市にどれほどの経済効果があったのか不明である。 ◆自転車レースは、一瞬で目の前を通り過ぎてしまう。経済効果を狙うのであれば、レースを広範囲に見渡せるポイントに出店するなど、来訪者向けの対応が必要ではないか。 ◎ツール・ド・とちぎの負担金は高くないのか。 ⇒負担金額は80万円であるが、スタート及びゴールの市町の負担金はもっと高く設定されている。 ◎経済的効果はあったのか。 ⇒スタート及びゴール地点はある程度の効果があると思われるが、本市は通過地であったため、殆ど経済効果はない。	・大会全体としては、県内外から当初目標を上回る約66,000人の観客が訪れるなど、ラインレースの特徴を活かした栃木の魅力を広範囲に感じていただける絶好の機会となった。また、本市においても年間観光入込客数の増加に資することができた。 県内初の自転車ラインレースであり、交通規制や運営体制が十分ではなかった。今後は、ツール・ド・とちぎ実行委員会の事業計画に賛同し、事業の実施に対して協力していく。 ・今後のレース開催においては、市の魅力を発信する場としての活用を検討することとし、区間優勝者へ特産品を提供するとともに、観客者へのノベルティ等の提供により市のPRを図る。	B	まちづくり課	
		・那須烏山マラソン大会の開催 ・国民体育大会開催に向けての準備	・那須烏山マラソン大会を開催し、全国から多くのランナーを集め、スポーツを通して都市住民との交流を図るとともに那須烏山市の魅力をPRすることができた。 ・国体開催に向け、中央競技視察団の正規視察を受け、会場の配置等について協議を行った。また、競技に必要である防犯ネット及び倉庫を整備した。	◆那須烏山マラソン大会について、フルマラソンの開催を検討してはどうか。また、参加者に少しでも現地に滞在してもらうため、敢えて大会前日に参加受付を行う大会もある。 ◎国民体育大会開催に向けての準備について、大桶運動公園は都市公園の位置づけで補助がつかやすい。計画を立ててほしい。 ⇒都市公園関連補助金について手を挙げる予定。管理棟と駐車場を整備予定。	・那須烏山マラソン大会については、一定の参加者を確保できたとともに、参加者のアンケート等によると好評であった。また、今年度は企業からの提供により、ハーフマラソンの優勝者男女各1名をグアムマラソンに招待する特典を付けることができた。マラソン大会は、いかに他の大会との差別化を図り特色を出していかけるかが課題であり、今後は、通常の周知方法（ポスター等）以外にSNSやロコミによる周知に力を入れていく。 ・国体については、競技・大会開催に関する知識が不足していることが課題であり、今後は、アーチェリーに関係する高校等と連携を図り市民への普及啓発等を推進する。	B	生涯学習課	
		・都市農村交流事業（第12回自然にふれよう！！いな川遊び）	・都市住民（豊島区民）に本市の豊かな自然（生態系の保全に配慮した土地改良地域）に触れてもらうと伴に、地元住民との交流を図った。	◆事業としては良いと思うが、豊島区の参加者への過剰接待がみられる。また、この事業をきっかけとして、本市に再訪していただいているのか、検証が必要である。	・参加した豊島区民からは大変好評であったが、次年度以降、旅行業法を踏まえて、開催内容を検討していく必要がある。事業としては、今後も継続して開催していく。	A	農政課	
	平29年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・ツール・ド・とちぎ（ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業）	・栃木県全域を舞台として、2年間で県内各市町を巡る国際公認サイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」の第2回大会を3日間にわたり開催した（栃木県及び県内各市町、県内経済界で構成する実行委員会主催事業）。 ・一般のサイクリストを対象とした関連イベントとして、インスタグラムを活用し、栃木県内のサイクリングスポットを巡る「ツール・ド・とちぎ サイクルフォトラリー」を実施した。	◆市としての事業の活用方法や市民の参加について検討する必要がある。	・大会全体としては、県内外から第1回大会を上回る約71,900人の観客が訪れ、自転車先進県とちぎの発信や観光誘客など、とちぎの地方創生の推進に一定の成果を挙げた。 ・大会及び本市の更なる認知度向上のため、引き続きツール・ド・とちぎ実行委員会の事業計画に賛同し、事業の実施に対して協力していく。 ・今後のレース開催においては、市の魅力を効果的に発信する場としての活用を検討していく。	B	まちづくり課	
		①那須烏山マラソン大会の開催 ②国民体育大会開催に向けての準備	①那須烏山マラソン大会を開催し、全国から多くのランナーを集め、スポーツを通して那須烏山市のPRを全国に発信する。大会エントリー数については、減少傾向にあるものの限られた予算の中で創意工夫をしながら大会運営を行った。 ②国体の準備については、大会運営のノウハウを蓄積するため、先催県への視察や関東高校アーチェリー大会の準備補助等を実施した。また、県アーチェリー協会との連携を図り推進した。	◆①おもてなしと格安の参加料は本市の特徴である。さらに、主体的な参加協力者を地域から募り、地域活性化に役立てることはできないか。	①那須烏山マラソン大会については、交通事情及び駐車場の関係からエントリー件数のMAXは2,000件と考えているが、マラソン大会は各自自治体で実施しており本大会の特徴を更にPRしていかないと減少傾向に歯止めがかからない状況にある。アンケート等の結果を見ると本大会の特徴は『おもてなし』と『格安の参加料』にあると思われるので、その点を更に伸ばしていく。 ①フルマラソンについては、交通規制等の課題をクリアするとともに、警察署との調整が必要になってくるので、長い目で検討を続けたい。 ②国体開催に向けては、準備委員会の必要性を検討するとともに、各種計画の策定等を粛々と進めていく。また、例年同様先催県の視察を行い最新の情報収集に努めていく。	B	生涯学習課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【事業評価:担当課】

A:事業が推進され、十分な成果があった。
C:事業は推進したが、成果が不十分であった

B:事業が推進され、相当程度の成果があった。
D:未実施

施策	細施策	主な取組(事業名)	事業内容	検証結果(◆:総合政策審議会 ◎:議会) ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 結婚支援の充実							
①結婚への意識醸成と出会いの場の創出							
	平成28年度	・若者ふれあい交流事業 「なすから恋活パーティー in ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮」	・ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮を会場に、恋活セミナーを開催し、女子力、男子力をアップし、結婚したい人々への出会いや婚活を支援した。	◆結婚支援事業として、継続して推進すること。	・今年度は3組のカップルが成立したが、女性の事業への参加者が少なく、今後も那須烏山結婚相談所並びに同相談員のアイデアなどを取り入れながら女性の参加を促し、カップリング数を増やすと併に成婚へ繋げる事業を展開する。	C	生涯学習課
		・思春期ふれあい体験学習の実施	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力のもと、烏山・南那須両校の中学3年生を対象に実施した。	◆結婚支援事業として、継続して推進すること。	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力が必要不可欠であり、また、事業の実施に当たっては双方から「良い事業なので、可能な限り継続して欲しい」と好評であった。今後も継続して実施する。	B	こども課
	平成29年度	・若者ふれあい交流事業 「なすから恋活パーティー in ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮」	・ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮を会場に、恋活セミナーを開催し、女子力、男子力をアップし、結婚したい人々への出会いや婚活を支援した。	◆結婚支援事業として、継続して推進すること。 ◆参加者にとってインパクトのある魅力のある事業となるよう企画していただきたい。	・今年度は7組のカップルが成立。女性の事業への参加者が少なく、今後も那須烏山結婚相談所並びに同相談員のアイデアなどを取り入れながら女性の参加を促し、カップリング数を増やすと併に成婚へ繋げる事業を展開する。	B	生涯学習課
		・思春期ふれあい体験学習の実施	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力のもと、烏山・南那須両校の中学3年生を対象に実施した。	◆継続して推進すること。	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力が必要不可欠であり、また、事業の実施に当たっては双方から「良い事業なので、可能な限り継続して欲しい」と好評であった。今後も継続して実施する。	B	こども課
2 妊娠期から子育て期までの総合的支援							
①妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の充実							
	平成28年度	・子育て世代包括支援センターの設置 ・子育て応援ブック等の作成	・子育て世代包括支援センター設置については、平成31年度までの設置に向けて、こども子育て支援事業(利用者支援事業)との関連や県内市町の動向を確認するとともに、設置している先進市町の情報を収集し、早期に設置できるように準備した。 ・子育て応援ブックについては、市民に必要な内容になっているかを確認し、他市町の情報誌の情報を集め、当市にあった内容・形態を検討した。	◆子育て世代包括支援センターを設置し、事業を展開すること。	・子育て世代包括支援センター設置については、平成29年度に利用者支援事業の専門員を臨時で募集し、確保できた時点で開設する予定。 ・子育て応援ブックについては、当市にあった内容・形態を継続して検討する。	C	こども課
	平成29年度	①子育て世代包括支援センター運用 ②子育て応援ブック等の作成	①子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行い、健全な養育環境を醸成する。 ②子育て応援ブックについては、作成時(H27年3月発行)より子ども子育て制度や事業内容の変更等があったため、内容を全面改訂し、新たに作成した。	◆①切れ目のない支援は重要であることから、事業を継続すること。 ◆②子育て応援ブックの拡散方法について、工夫すること。	①子育て世代包括支援センターの周知に努める。 ②子育て応援ブックについては、増刷や情報内容に変更がある場合は改訂等を実施し、市民に広く本市の子育て支援施策を周知していく。	A	こども課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
3 妊娠・出産支援							
①安心して妊娠、出産ができる環境の充実							
	平成28年度	・妊婦健康診査、不妊治療費助成の継続 ・乳児家庭全戸訪問	・妊婦健康診査については、実人数はほぼ横ばいであり、健診委託料金は1,240千円前後で推移している。健診結果内容は毎月確認し、要指導妊婦には電話連絡や家庭訪問を実施している。 ・不妊治療費助成は、治療内容で異なるが申請件数・助成金額ともに増加傾向にある。 ・乳児家庭全戸訪問は、他市町からの訪問依頼も含めると、前年比1.3倍になっている。生後2か月までの訪問を実施している。	◆継続して妊娠、出産の支援を行うこと。	・妊婦健康診査は、健診費用の助成に加え結果内容の精査・支援を行っている。今後も継続する。 ・不妊治療費助成は、制度の周知が進んだため申請件数が増加したと思われるが、必要な方が助成を受けられるよう継続して周知徹底を行っていく。 ・乳児家庭全戸訪問については、保健師等のマンパワーの確保に努め、継続して全出生児を訪問できるようにする。	B	こども課
	平成29年度	①妊婦健康診査、②不妊治療費助成の継続 ③乳児家庭全戸訪問	①妊婦健康診査については、実人数はほぼ横ばいであるが、健診委託料金は1,270千円前後で、若干増加傾向にある。健診結果内容は毎月確認し、要指導妊婦には電話連絡や家庭訪問を実施している。 ②不妊治療費助成は、治療内容で異なるが申請件数・助成金額ともに増減を繰り返している状況にある。 ③乳児家庭全戸訪問は、生後2か月までの訪問を実施しており、全数訪問が実施できている。	◆①子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、事業を推進すること。 ◆③乳児全戸訪問による、切れ目ない支援体制の充実が必要である。	①妊婦健康診査は、健診費用の助成に加え結果内容の精査・支援を行っている。今後も継続する。 特に、産婦健診においては、産後うつや育児不安も確認し、支援を行っている。 ②不妊治療費助成は、必要な方が助成を受けられるよう、継続して周知徹底を行っていく。 ③乳児家庭全戸訪問については、保健師等のマンパワーの確保に努め、継続して全出生児を訪問できるようにする。	B	こども課
4 地域における子育ての支援							
①保育の質・量の充実							
	平成28年度	・認定こども園施設整備支援事業 ・児童福祉事業(保育士等就業奨励金)	・烏山聖マリア幼稚園(私学助成幼稚園)が幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、当該園における施設整備の助成支援を実施した。 ・地域型保育事業所の開設に向けた側面的な支援を実施した。 ・保育の量の需要を賄うため、その受け皿となる地元採用となる保育士を確保した。(3名)	◎少子化に伴う保育園等の編成や民間委託への方向性については、公私立保育園が共倒れしないように、今から調整し上手に進めてほしい。 ⇒統廃合については、公立保育園の在り方を検討し、慎重に進めていきたい。	・依然として保育の量の見込みとしては、0・1・2歳児の保育需要は高く、待機児童までとはいかないものの、入園を希望する保護者は多い傾向にあり、その受け皿となる事業所等の整備・展開に努める。 ・市内園等における保育士の確保に努める。	B	こども課
	平成29年度	①保育所等施設整備支援事業 ②児童福祉事業(保育士等就業奨励金)	①H26年4月に閉園した宮原保育園跡を国庫事業(保育所等整備交付金)を導入し、小規模保育事業所(利用定員数：12名)として改修する際に施設整備の助成支援を実施した。 ①保育所(烏山保育園)の改修工事に向けた側面的な支援を実施した。 ②保育の量の需要を賄うため、その受け皿となる地元採用となる保育士を確保した。(3名) ②H28年度の就業奨励金交付者(1名)が、H29年4月に市内に就業した。	◆子育て支援策を充実させること。 ◎②継続し、地域の子育てに関わる方を増やしてほしい。	①依然として保育の量の見込みと並行して、0・1・2歳児の保育需要は高く、待機児童までとはいかないものの、入園を希望する保護者は多い傾向にあり、その受け皿となる事業所等の誘致・整備に努めることとする。 ②市内園等における保育士の確保に努める。	B	こども課
②子育て支援サービスの充実							
	平成28年度	・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポートセンターの設置、充実 ・病児、病後児保育の充実	・放課後児童健全育成事業については、市内各小学校(烏山小学校を除く。)及びこども館において、合計7つの放課後児童クラブの運営について、NPO法人へ委託し実施した。 ・ファミリーサポートセンターの設置、充実については、登録会員の増は見込めなかった。(受入登録5人、利用者登録2人、実績0件) ・病児、病後児保育の充実については、平成29年度からの運営開始に向けて、那須南病院内に当該施設を整備することができた。	◆放課後児童健全育成事業の実施場所が烏山小学校南校舎空きスペースに移転することだが、これまで運営してきたこども館の利用が減るのであれば、0歳児～2歳児を抱える若い母親たちの交流の場として活用することは考えられないか。 ⇒こども館は老朽化がかなり進んでいる。若い母親たちの交流の場づくりについては中心市街地における公共施設の集積や複合化など、今後の公共施設再編の中で対応していくことが計画されている。 ◆本市の子育て支援全般に関する取組は他市町と比べて非常に充実していると思う。例えば保育所の待機児童ゼロをはじめ、放課後児童クラブへの小学6年生までの受入、ハンディキャップを持つ児童たちを放課後に預かるくれよんクラブの設置など。そうした素晴らしい点が十分にアピールされず、県内でもなかなか評価されないのは残念なことである。 ◆本市は行政と住民の距離が非常に近く、子育て支援についてきめ細かく取り組まれている印象を受ける。PRは非常に重要。規模の小さな自治体の強みを生かし自信を持って取り組むことが大事である。 ◎児童保育移転後のこども館施設の存続については、例えば、駅前の空き地を有効活用して「こどもの図書を充実させた図書館&こども館」等、他課との連携により補助対象となり、かつ地域の活性化となるようなよりよい施設の検討をしていただきたい。 ⇒こども館施設については、公共施設との複合化も含めた移転や建て替え、あるいは閉鎖等検討していきたい。 ◎若者が住みやすい町にするためには「これでもかと思えるケアと低負担の町」になるよう、高齢者部分を削っても子育て支援に充てるべきだと考えている。自慢できる事業の実施を検討していただきたい。例えば「転入してくれてありがとう」「田舎の子育てに満足」等。 ⇒検討していきたい。	・放課後児童健全育成事業については、現在こども館内で運営中の烏山第1、第2、第3各放課後児童クラブを烏山小学校南校舎空きスペースに移転することについて、防災上の観点から速やかに学校側との協議、移転に伴う校舎の一部改修等を行う必要がある。 ・ファミリーサポートセンターについては、サービス提供者、利用者が利用できる公共施設のスペースを確保し、双方の登録会員の増加に繋げる必要がある。 ・病児、病後児保育の充実を努める。	B	こども課
	平成29年度	①放課後児童健全育成事業 ②ファミリーサポートセンターの設置、充実 ③病児、病後児保育の充実及び啓蒙啓発	①放課後児童健全育成事業については、こども館及び市内各小学校(烏山小学校を除く)において、合計8つの放課後児童クラブがあり、その運営は『特定非営利活動法人野うさぎくらぶ』に委託して実施した。また、烏山第1から第3学童クラブについて、現在のこども館から烏山小学校南校舎空き教室等への移転のため、烏山小学校、市関係課等との協議のうえ、改修に係る設計を業者委託により実施した。 ②ファミリーサポートセンターの設置、充実については、登録会員の増は見込めなかった。(受入登録5人、利用者登録2人、実績0件) ③H29年度より那須南病院内に病児、病後児保育施設を整備することができ、運用開始となった。今後は、利用促進を推進するために、市内各園等を含め啓蒙啓発に努めることとする。	◆①学童保育の施設整備や人材確保は不可欠であることから、より一層充実すること。また、施設を整備するにあたっては、障がい児への配慮も検討すること。 ◆②ファミリーサポートセンターの在り方を再考する必要がある。 ◎①長期休暇中の定員増に対応できる児童1人当たりの区画面積は、早急に確保すべきである。	①放課後児童健全育成事業については、現在こども館内で運営中の烏山第1、第2、第3各放課後児童クラブを烏山小学校南校舎空きスペースに移転するための改修工事を平成30年度上半期より実施し、年度内の移転及び運営開始を目指し対応する。その後については、市内各8学童クラブの利用定員の動向を踏まえ、必要に応じて各小学校側及び市関係課等と協議を行い対応するものとする。 ②ファミリーサポートセンターについては、昨年度と同様にサービス提供者、利用者が利用できる公共施設のスペースを確保し、双方の登録会員の増加に繋げる必要があるが、まずは現行の会員同士との交流会の実施等を重ねることにより、支援者、要支援者双方に係る意見交換や情報収集に努めるものとする。 ③市内各園等に対し、病児、病後児保育施設(那須南病院)の利用促進が図れるよう啓蒙啓発に努めるものとする。	B	こども課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） →回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課	
		③多子世帯への支援						
	平成28年度	・第3子以降の保育所等への優先入所 ・第3子保育料免除事業	・第3子の保育料に関しては、保護者の所得階層による制限を設けずに、一律免除した。 ・第3子以降の保育所等への入所に対しては、国が推奨する内容に則り、市裁量の加点を講じた上で優先入所できるよう配慮した。	◆多子世帯への支援策を継続して進めること。	・第3子以降の保育料免除は保護者の家計負担の軽減には繋がっていないのが実情である。 ・多子世帯への支援は今後継続するものの、第3子以降を生んで育てようとする前向きな考えを持つ方(夫婦)の絶対数は少ないと思慮する。 ・第3子以降を生み育てやすい環境形成に加え、未婚率増加の解消施策や晩婚化の歯止め施策を講じていく。	B	こども課	
	平成29年度	①第3子保育料免除事業 ②第3子以降の保育所等への優先入所	①第3子の保育料に関しては、保護者の所得階層による制限を設けずに、一律免除としている。 ②第3子以降の保育所等への入所に対しては、国が推奨する内容に則り、市裁量の加点を講じた上で優先入所できるよう配慮している。	◆事業を継続すること。	①第3子以降の保育料免除は保護者の家計負担の軽減には寄与しているものの、晩婚化や未婚率の上昇により出生数の増加要因に繋がっていないのが実情である。 ②多子世帯への支援は今後も継続しつつ、第3子以降を生んで育てようとする前向きな考えを持つ方(夫婦)の意識醸成に努めるものとする。 ③第3子以降を生み育てやすい環境形成に加え、未婚率増加の解消施策や晩婚化の歯止め施策を同時並行して推進していくものとする。	B	こども課	
5	子育て環境の充実							
		①子どもを育てやすい生活環境の整備						
	平成28年度	・若者定住促進家賃補助制度	・市内の民間賃貸住宅に入居を希望する若者世帯を対象に、予算の範囲内で家賃の一部を補助し、若者の定住を促進した。	◆若者定住促進家賃補助制度について、市内の企業には他市町から相当数の人達が動きにきていることがうかがえる。20代から30代の若い従業員も多いと思う。そうした企業に対し市内定住の補助制度に関するPR活動は行われているか。 ◆単身世帯で月7千円、夫婦世帯で月1万5千円が上限という家賃補助の金額設定について、家賃の相場からすればもう少し手厚く補助したほうが魅力的ではないか。補助件数に関するKPI指標の達成度を見ても数値が低くて気になる。	・申請自体は多くあったが、実際に要件を満たした世帯は目標を下回った。賃貸住宅に入居した世帯が、今後市内への定住につながるようサポート体制を充実する必要がある。 ・市外在住者への情報提供をさらに充実させるため、SNSの活用、各種イベント等での更なる周知を実施していく。	B	まちづくり課	
	平成28年度	・小児医療体制の充実	・小児医療体制の充実のため、病院及び診療所の相互連携を図り、必要な方へ医療機関の情報提供に努めた。加えて、予防や重症化予防のための働きかけを保護者に行った。	◆小児医療の充実を進めること。	・小児医療体制の充実については、医療機関や県・広域・他市町と連携し取り組みを進めていきたい。また、適正受診を勧める一方、予防にも力を入れていく。	B	こども課	
	平成28年度	・放課後子ども教室推進事業	・様々な理由により諸活動への参加が難しい子ども達の活動場所を提供するため、放課後の子ども居場所づくり、学習支援を地域の人材を活用して行った。平日は、小学校の学期に合わせ3期(期毎募集)に分けて定員20名とし、毎週水曜日に市こども館で放課後から午後5時20分まで教室を開催。長期休業期間は、烏山地区定員40名と南那須地区定員30名に分け、各6日間9時から12時まで教室開催した。	◆放課後子ども教室では貧困家庭の子ども達を引き受けて宿題を教えるなどの取組を行っているみたいだが、烏小以外の小学校においても同様の取組を行える環境づくりが必要ではないか。 また、経済的に塾に通えない子ども達のこと考えて定期的に頻りに実施したほうが良いと思う。	・平日参加者の保護者アンケートでは好評な意見が多く、每期参加申込をする児童が多かった。また、長期休業期間は定員を上回る申込みがあり、保護者からは次年度の継続を望む声が多かった。 平日の放課後は、場所確保が困難であり烏山小学校の児童のみを対象としたが、夏休みの長期休業期間は、市立公民館等を利用して市内全小学校の児童を対象に実施できた。今後は、平日教室の対象校を増やすため、市内各小学校の空き教室の調査等を実施すると共に、放課後児童クラブとの連携を検討する。	B	生涯学習課	
	平成29年度	・若者定住促進家賃補助制度	・市内の民間賃貸住宅に入居を希望する若者世帯を対象に、予算の範囲内で家賃の一部を補助し、若者の定住を促進した。	◆他の有効な事業を検討してみてもどうか。 ◆新制度については、他の定住促進施策も含めた一体的な取り組みとしていく必要がある。	・平成28年度から継続して補助を受けている世帯は13件(夫婦世帯9件、単身世帯4件)で、このうち転入世帯は7件(夫婦世帯3件、単身世帯4件)であり、平成29年度から補助金を受けた世帯は7件(夫婦世帯4件、単身世帯3件)、このうち転入世帯は5件(夫婦世帯2件、単身世帯3件)であり、定住促進の効果はあったものと思料する。 ・なお、本制度は平成30年度で終了となるため、新制度について検討する。	B	まちづくり課	
	平成29年度	・小児医療体制の充実	・小児医療体制の充実のため、病院及び診療所の相互連携を図り、必要な方へ医療機関の情報提供に努めた。 特に、救急時の対応について、周知を行った。 また、各事業において、疾病予防や重症化予防のための働きかけを保護者に行った。	◆事業を継続すること。	・小児医療体制の充実については、医療機関や県・広域・他市町と連携し取り組みを進めていきたい。また、適正受診を勧める一方、予防にも力を入れていく。	B	こども課	
	平成29年度	・放課後子ども教室推進事業	・様々な理由により諸活動への参加が難しい子ども達の活動場所を提供するため、放課後の子ども居場所づくり、学習支援を地域の人材を活用して行った。平日は、各小学校敷地内での場所確保が困難であり隣接するこども館で烏山小学校の児童を対象に3期(期毎募集)に分けて定員20名とし、毎週水曜日放課後から午後5時20分まで開催。長期休業期間は、市立公民館等を利用して市内全小学校の児童を対象に烏山地区定員40名と南那須地区定員30名に分け、各7日間9時から12時まで教室開催した。	◆学校、教育委員会、こども課(放課後児童クラブ)、社協(くれよんスクール)等関係機関が連携し、在り方を見直す必要がある。	・参加者した児童にも保護者にも好評な事業である。国庫補助金の交付条件が厳しくなり将来的には補助金はなくなると思われるが、未来を担う子ども達の学習の場を提供するためにもこの事業は継続したい。 ・今後は、再度市内各小学校の空き教室や利用可能な教室の調査等を実施し、地域のボランティア確保へ力を入れ学校と地域との連携を目指す。	B	生涯学習課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【事業評価:担当課】

A:事業が推進され、十分な成果があった。

B:事業が推進され、相当程度の成果があった。

C:事業は推進したが、成果が不十分であった

D:未実施

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 コンパクトシティを基本としたまちづくり							
①JR烏山駅前の活性化及びJR烏山線の利用向上							
平成28年度		・烏山駅前整備構想、計画の策定 ・JR烏山線の利便性、機能を向上させるためのハード事業	・駅前多目的広場の整備 ・公衆用トイレの整備 ・観光案内施設（駅前そば店）の整備	◆烏山駅前整備について、計画的に進めること。	・駅前の景観や公衆用トイレを整備したことにより、駅利用者の利便性が向上したが、駅周辺の賑わいを取り戻せるよう計画的な整備を推進していく。また、駅前多目的広場の活用が不十分であるため、活用方法を検討する。	B	都市建設課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	・平成29年1月に、本市、高根沢町、栃木銀行、JR東日本で構成するJR烏山線沿線まちづくり協議会を設立し、高校生と連携した地域資源創出事業として、マーケティング調査や高校生が両市町の地域資源を実際に訪ね、調査活動をおこなった。	◆駅からハイキングを見習い、自転車を利用した駅からサイクリングのような企画を実施できないか。自転車であれば、まちづくり研究会で制作した「現代版烏山線鉄道唱歌」に唄われる場所を全て巡ることも可能である。狭い範囲ではなく、地域資源を広く活用した取組を考えるべきである。 ◆今後の展開・方向性として、30～40代の女性層をターゲットとする根拠はなにか。より幅広い世代をターゲットにしたほうが良いのでは。 ⇒マーケティング調査やワークショップ等の結果から、30～40代の女性層は、来訪に伴う大きな効果が期待できる消費者層である。また、家族や知り合いなど大人数で来訪する傾向がある。 ◆JR烏山線で烏山駅を訪れて市街地内を巡っても1日はかからない。だとすれば、年間100万人を集める那珂川町や大子町との連携を強化し、お互いの魅力をセットでPRすることで結果的に多くの観光客を烏山に呼び込むことができるのではないか。◎事業内容をよく検証した上で、事業を継続して実施していただきたい。	・協議会を設立したことにより、各団体と連携を図り効果的に事業を展開できた。課題としては、国の交付金を活用していることから、将来的に協議会として自立していける仕組みづくりが必要である。 今後は、マーケティング調査の結果を踏まえ、食資源と観光資源を組み合わせた事業を展開していく。また、駅からの2次交通として自転車は有効であることから、平成29年度にサイクルマップを作成し、平成30年度には自転車イベントを実施する。 那珂川町及び大子町との連携は、当該事業とは別に検討していく。	A	総合政策課
		・JRとの連携による各種イベントの展開 ・那須烏山市民号の実施	・平成28年7月23日、24日に運行された新宿・宝積寺間の快速臨時列車「烏山山あげ祭号」において車内乗客へのおもてなしや、「列車に手を振ろうキャンペーン」を実施したほか、平成29年3月のキハ40形気動車の引退イベントとそれに伴うキャンペーンを実施。市内外へJR烏山線のプロモーションを行うとともに、JRとのタイアップ事業を断続的に実施することで、JRとの協力体制を維持する。 ・JR烏山線の利用向上を目的に那須烏山市民号を2つのコースにて実施した。	◎市民号の行先について、顧客の行きたいところを聞いてから決めてはどうか。また、2社でやる必要はないのではないか。JR烏山線の利用向上には、市民号の実施だけでなく、職員の県庁出張などで利用したほうがよいのでは。 ⇒市民号の参加実績は、行先の災害等の影響もあり少なかった。H29は市民号の実施方法を見直し、市民号を市民に根付かせることを重視している。顧客から行先の要望を聞くことや、職員の県庁出張でのJR利用について等は検討していきたい。 ◎JRへのSuicaの要望に対する反応は。 ⇒難しいと言われている。JR烏山線利用者が、現状よりかなり多くならないと厳しい。	・JRとの連携イベントは、各イベントごとの集客数や参加者満足度が高く好評であった。しかし、JRから市への依頼により実施したものであり、市からの働きかけによるイベントも連携して開催できるようにすれば理想的である。 ・市民号については、参加者が減少傾向である。参加者に対しはJR烏山線存続の大切さを訴えてきたものの、今後は市民号がJR烏山線利用促進のための事業であることを参加者募集の段階から訴え意識づけるとともに、市民号そのものをもっと手軽に参加できるようなものとして展開する。 ・市民号の行先等の要望は、参加者アンケートを実施し聞いているところであり参考にしたい。また職員の県庁出張等でのJR活用についても検討し、烏山線利用向上を進めていく。	B	まちづくり課
平成29年度		・立地適正化計画策定事業	・急激な人口減少社会においても、都市機能と人口密度を維持誰もが生活しやすい都市を形成する必要があることから、「コンパクトネットワーク」を基本としたコンパクトシティの実現に向けた取り組みを推進するため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定を開始した。 ※計画策定期間：H29～H31 H29→基礎調査 H30→都市機能、居住誘導地域設定 等 H31→公共交通施策との連携方針 等	◆コンパクトシティの考え方について、現状として市街地の空洞化や空き家問題などがある中で具体的にどのような構想を描いているのか。 ⇒コンパクトシティとは、市街地に都市機能や公共施設を集積し、効率的、効果的に行政運営を行うという考え方である。さらに、周辺集落と市街地を公共交通等のネットワークで結びつけることで利用者の利便性向上を図り、持続可能な行政サービスを提供していくものである。立地適正化計画は、平成31年度までに策定し、平成32年度以降、計画に基づいた具体的な施策を展開していくこととなる。	・平成30年度検討事項として、①まちづくりの方針、都市の骨格構造の検討（将来人口、まちづくりの方針、目指すべき都市構造の検討）②誘導区域、誘導施設の検討（区域設定方針及び設定基準の検討、居住誘導区域外の検討、誘導施設の検討、低未利用地の検討）③計画の推進方法の検討（規制的手法、届出制度、跡地管理区域の検討）を行う。	B	都市建設課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	・平成28年度に実施した地域資源のマーケティング調査やワークショップの結果を踏まえて、主に次の事業を実施した。 (1)烏山高等学校及び高根沢高等学校と連携した「JR30周年記念事業：フレミナーにおけるおもてなし活動」や「駅からハイキング」の実施 (2)栃木銀行本店にて広域連携マルシェの開催 (3)サイクルマップ及びPR動画の作成 (4)沿線PR小冊子の作成 (5)ロゴマーク、キャッチコピー、ホームページの作成	◆栃木銀行以外の市内の金融機関とも連携を図りながら事業を展ると効果的ではないか。	・平成30年度は、過去2か年に取り組んだ事業をさらに発展させる期間として位置づける。また、国からの交付金がなくなる平成31年度以降も継続的に実施できる体制を整備する。	B	総合政策課
		①JRとの連携による各種イベントの展開 ②那須烏山市民号の実施	①平成29年7月に運行された新宿・宝積寺間の快速臨時列車「烏山山あげ祭号」において車内乗客へのおもてなしをはじめ次の事業を実施。 (1)小さな駅の小さな写真展 (2)ACCUM内への絵画展示 (3)どうくつ酒蔵での烏山線に関するお宝展示 ②JR烏山線の利用向上を目的に那須烏山市民号を2つのコースにて実施した。	◆①市職員が出張等においてJR烏山線を利用する取り組みについて、職員自ら率先して実行するものであり、とても良い事業だと思う。また、市内の企業にも協力を呼び掛けてもよいかもしれない。 ◆①職員がJR烏山線を利用して出張するのは、時間のロスにならないか。 ⇒職員においては、各出張の内容により利用可能なもののみ利用している。 ◆①JR東日本のOB会では、烏山線の市内各駅周辺の環境美化活動を実施している。そのような機運がもっと広まれば利用向上につながるのではないかと思う。 ◆①車内の企画を増やしたり、年1回SLを走らせるなどの取り組みを行ってみたい。	①平成30年度は職員の県庁出張等でのJR活用を開始し、好評であるため今後も継続し利用向上に努める。 ①JRとの連携は今後も継続的に実施する。 ②市民号については、参加者に市民号が、JR烏山線の利用向上であるということが浸透してきている。今後も事業を継続していく。 ②市民号の行先等の要望は、参加者アンケートを実施し聞いているところであり参考にしたい。	A	まちづくり課
②中心市街地の活性化							
平成28年度		【地方創生加速化交付金対象事業】 ・商業面の動向調査（ローカルベンチャー育成事業）	・消費者の購買動向や商業に対する意識及びニーズ等を把握し、今後の商業振興施策の基礎資料とするため、「地域消費動向調査」を実施した。	◆調査結果を有効に活用し、事業を推進すること。	・調査の実施により、消費者の購買動向や商業等に関するニーズを把握することができた。課題としては、調査報告書を商工会や各商店会へ配布したが、各団体における事業に反映させられるか、今後の動向を把握する必要がある。今後は、調査により把握した意見を踏まえて、商業活性化を図るため、那須烏山商工会等の関係機関と協議を進めていく。また、空き店舗の活用や新規開業等の創業支援による商業振興を推進する。	B	商工観光課
		「商店街にぎわい支援事業費補助金」の創設	・商店街の自主的な活動を支援し市内のにぎわいを創出するとともに、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を促進するため、2件（仲町商店街・日野町商店街）の補助を実施した。	◆中心市街地の活性化は、立地適正化計画や地域おこし協力隊の活動とも関連するため、整合性を図りながら、効果的かつ効率的な内容となるよう検討が必要である。	・商店街にぎわい支援事業費補助金を引き続き実施し、中心市街地の交流人口増を目指す。 ・利用実績のない空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金について、補助する内容と補助限度額の引き上げを検討する。	B	商工観光課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
	③公共交通のネットワーク形成						
	平成28年度	・デマンド交通の充実及び普及啓発 ・休日運行の検証及び実施	・デマンド交通の充実及び普及促進については、デマンド交通に携わる事業者全体で協議を随時実施し、各課題への対応や仕組みの精度向上を図ったほか、広報を活用した普及促進も図った。 ・休日運行に関しては、休日運行のニーズ把握を目的に実証実験として土曜日の運行システムを構築し、平成29年度から実施する。	◎デマンド交通の委託料の仕組みは、運行や乗車実績の多い事業者の方が委託料が高くなる仕組みでないと、おかしくないか。 ⇒車両を借り上げているような仕組みであり、利用者負担額と委託料を合計して1台あたりの借り上げ単価になる仕組みである。 ◎デマンド交通の利用実績から、一人当たり1,500円から1,600円の公費が投入されている。高くないか。 ⇒デマンド交通は割高となる。近隣団体でも同様。安価になるよう検討したい。	・デマンド交通の登録者数も増加しており、普及についてはこれまで同様の取り組みを行う。 ・デマンド交通の休日運行については、平成29年4月～9月に実証実験を行いニーズを把握する。 ・上記の実証実験の結果としては、デマンド交通の休日への運行拡大はまだ課題が多いが、対応手段を検討する。	A	まちづくり課
	平成29年度	①デマンド交通の充実及び普及促進 ②休日運行（サタデマンド）の実施	①デマンド交通の充実及び普及促進については、関係事業者との協議を定期的に実施し、利便性の向上を図っている。また、出前講座等による普及促進も随時実施している。 ②休日運行に関しては、休日運行のニーズ把握を目的に、土曜日運行（サタデマンド）を試験的に実施した（4～9月に実施し、現在は休止中）。	◆今後、ますます人口減少や高齢化が進むことを踏まえ、それに対応できる事業となるよう検討する必要がある。 ◎デマンド交通について、路線拡大やコールセンターの在り方などを検討し、交通弱者が利用しやすく、効率的効果的な運行に向けて見直すこと。	①更なる普及及び利便性向上のため、登録者から幅広く意見を聴取するためのアンケートを実施する。 ②休日運行について、現在は休止中となっているが、引き続きニーズの把握に努め、対応手段を検討していく。	A	まちづくり課
2 グローバル人材育成							
	①英語ビレッジ構想の推進						
	平成28年度	・英語コミュニケーションの推進（ALTの派遣） ・英語検定試験の検定料助成 ・基礎英語（ラジオ講座）視聴のための教材助成	・英語ビレッジ構想推進のため、小・中学校、保育園及び幼稚園にALT7名を派遣した。 ・英語検定試験を受験する中学生に対し、3年間で原則3回の検定料を助成した。 ・中学生の希望者を対象として、NHKラジオ講座視聴のためのテキスト代について助成を行った。	◎ラジオ講座について、録音しておいて、授業で放送するなどしてはどうか。また、テキストは利用されているのか。 ⇒CD付のテキストも購入しているため、今後検討したい。また、ラジオ講座に係るアンケートを取り状況を確認する。 ◎英語検定試験の検定料助成について、中学生海外派遣の選定条件に、2級等合格者を優先すべきではないか。 ⇒時期的に2年生がメインであり、今まで同様、これから英語を学びたい生徒を優先したい。	・全小・中学校にALTを1名ずつ派遣したことにより、交流時間が増え、より一層英語に親しむことができた。 ・英語検定試験の検定料を助成することにより、英語検定の資格取得について意識が高まっているが、受験者数が増加したことに伴い合格率が低下している。 ・ラジオ講座のテキスト代助成については、英語の成績向上が期待できることから、希望者を対象に行う。	B	学校教育課
		【地方創生加速化交付金対象事業】 ・なすから英語塾の実施及びガイド養成クラスの設置 （下野の国2大祭プロジェクト）	・鳥山の山あげ行事が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、市をあげて外国人観光客をおもてなし、本市の魅力を発信してもらうため、外国語指導員1名を配置し、なすから英語塾を開催した。	◎なすから英語塾で養成した英会話ガイドは市国際交流協会など連携したほうがよいのではないか。 ⇒なすから英語塾については、市国際交流協会などの関連団体と相互協力していきたい。	・なすから英語塾に観光ガイドクラスを設置し、おもてなし対策の充実と国際感覚を身に付け、意欲をもって活動できる人材育成に取り組むことができた。観光に関する知識やガイドの技術の習得が課題である。 今後は、観光ガイドの充実を図るため、観光ガイドオリエンテーション教室や歴史教室など新たな教室の設置に取り組む。	B	生涯学習課
	平成29年度	①英語コミュニケーションの推進（ALTの派遣） ②英語検定試験の検定料助成 ③基礎英語（ラジオ講座）視聴のための教材助成	①英語ビレッジ構想推進のため、小・中学校、保育園及び幼稚園にALT7名を派遣した。（平成28.4.1～平成31.3.31 長期継続契約） ②英語検定試験を受験する中学生に対し、3年間で原則3回の検定料を助成した。受講者数（H28：385名⇒H29：287名） ③中学生の希望者を対象として、NHKラジオ講座視聴のためのテキスト代について助成を行った。なお、事業の見直しを行い生徒全員から希望者のみとし、テキスト代も一部助成とした。（H28 408人⇒H29 132人）	◆英語ビレッジ構想の目的、目標を再確認する必要がある。 ◆②英語以外に漢字検定にも力を入れてみてはどうか。	①ALTとの「チーム・ティーチング」の充実や教材の工夫など英語コミュニケーション科の授業が定着してきたことにより、児童生徒の資質・能力面で聞く力の向上がみられるとともに、主体的な活動が顕著に見られるようになった。今後も学識経験者（宇都宮大学渡辺教授）の意見を踏まえ、継続的に実施する。なお、平成32年度から小学校の英語の時間数の増加を踏まえ事業の見直しを行う ②英語検定試験の検定料の助成により、英語検定の資格取得について意識が高まっており、合格率も高まっていることから、今後も継続していく。 ③ラジオ講座のテキスト代助成については、平成29年度より配付を希望する生徒のみ実施し、2割程度の希望者となったことから、事業を終了する。	A	学校教育課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・なすから英語塾の実施及びガイド養成クラスの設置	・鳥山の山あげ行事が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、市をあげて外国人観光客をおもてなし、本市の魅力を発信してもらうため観光ガイド養成を目的とし、外国語指導員2名を配置し、なすから英語塾を開催した。	◆関係機関等が連携して事業を実施すること。 ◎地方創生推進交付金が今年度で終了するのを機に、事業の見直しを検討すること。	・なすから英語塾に観光ガイドクラスを設置し、おもてなし対策の充実と国際感覚を身に付け、意欲をもって活動できる人材育成に取り組むことができた。観光に関する知識やガイドの技術の習得が課題である。 今後は、観光ガイドの充実を図るため、観光ガイドオリエンテーション教室や歴史教室など新たな教室の設置に取り組む。 また、観光ガイドの組織編成のために既存の観光ボランティア等への入会を促す。	B	生涯学習課
3 健康寿命の延伸							
	①ロングライフプロジェクト事業の実施						
	平成28年度	・脳元気教室（健康長寿プランナー企画・運営） ・健康長寿セミナー	・脳元気教室は、健康長寿プランナー企画・運営による認知症の普及啓発・予防を目的とした教室を開催した。 ・健康長寿セミナーは、健康マージャン、シャッフルボード、スポーツ吹き矢を自主的に各グループで開催できるようになった。また、新規にコグニサイズ、健康マージャン（鳥山地区）を企画した。	◎いろいろなセミナーが開催されているが、男性の出席者が少ない。 ⇒「男のゆうゆうくらぶ」などを開催し、男性の出席者も増えてきている。	・脳元気教室は、プランナーのロコミや認知症をテーマに内容を多様化したこと、同内容で会場を2か所に増やしたことから参加者が多くなった。今後は、プランナーの意見を踏まえ実施回数を増やしていくと併し、新規プランナーについては参加者に協力を求めていく。 ・健康長寿セミナーは、自主グループ後もスムーズな展開ができていく。コグニサイズは講師が必要となるため継続開催には課題が残る。今後も継続的な自主活動ができるようサポートし地域貢献できる高齢者を育成する。	A	健康福祉課
	平成29年度	①脳元気教室（健康長寿プランナー企画・運営） ②健康長寿セミナー	①脳元気教室は、健康長寿プランナー企画・運営による認知症の普及啓発・予防を目的とした教室を開催。前年度の実施結果から、年10回に増やし、内容も多くの人数を受け入れられるものに見直しを図った。（延べ参加数：260人） ②健康長寿セミナーは、平成28年度に企画した教室が自主活動化し、週1回の活動が継続出来ている。健康マージャンの参加者が、月1回市内のデイサービスを訪問し、健康マージャンをとおして利用者との交流を深めている。そのスポーツ吹き矢では、定期的に大会を開催したり、県の大会に参加したりしている。コグニサイズについては、平成29年度で終了。	◆健康寿命の延伸等予防的福祉の観点から、地域住民主体の活動や地域での見守りや支え合い活動にもつなげていく働きかけが必要である。	①脳元気教室の参加を通じて、自主グループ育成につながっており、新たな健康づくり・介護予防の場へと波及している。今後も参加者、プランナーの意見を踏まえた事業としていく。プランナーについては体調不良等により減少しているが、参加者が率先してプランナーをサポートできている。 ②健康長寿セミナーは、参加者同士での交流が定着しており、参加者が新規参加者を誘い、継続した活動が出来ている。また、参加者が事業をとおして、健康・介護予防等の情報に触れることが出来るメリットがある。 ・介護予防に関する教室に参加し、自身の介護予防と、地域での活動が参加者から発生できる様支援していく。	A	健康福祉課
	②多機能型福祉施設（高齢者ふれあいの里）の拡充						
	平成28年度	・高齢者ふれあいの里の拡充	・地域住民がスタッフとなり、身近な公民館で週に一度、地域の高齢者の交流・介護予防の場を運営した。 ・開設地区同士の交流、情報交換の場として「ふれあいの里連絡協議会」を設け、年3回の研修会等を開催した。	◎高齢者のための居場所づくりが必要ではないか。 ⇒サロンとは別に、独自で民生委員が「おしゃべり会」を実施している地区が3地区ある。	・自治会単位での開設となるため、自治会役員・地域住民の理解と協力が絶対条件である。行政区長会議での事業紹介をはじめ、複数の自治会へ事業説明を行ったが、新規開設には至らなかった。今後も新規開設に向け自治会へ働きかけていく。 ・連絡協議会では、ふれあいの里開設地区が継続して事業を展開できるよう、今後も研修を通じたスタッフの技術向上や情報交換、課題解決に向け検討する。 ・総合事業が開始となり、居場所も多様化が必要。委託型から住民主体の自主運営支援も検討する。	C	健康福祉課
	平成29年度	・高齢者ふれあいの里の拡充	・地域住民がスタッフとなり、身近な公民館で週に一度、地域の高齢者の交流・介護予防の場の運営を支援。平成29年8月に新たに「屋敷ふれあいの里」を開設した。 ・開設地区同士の交流、情報交換の場として「ふれあいの里連絡協議会」を設け、年3回の研修会等を開催した。 ・体力測定及びアンケートによる事業評価を実施した。	◆地域住民主体の活動に向けて、自治会や民生委員、市、社協、ボランティア、福祉施設等が連携した取り組みとしていくことが重要である。その上で、市内に多様な居場所づくりを仕掛けていく必要がある。また、地域での見守り支え合い活動との連携もできるのではないか。 ◎今後も取り組みを進めること。	・高齢者の増加に伴う介護給付費抑制のためにも、高齢者の多様な居場所を拡大する必要がある。サロンやふれあいの里等行政主体の居場所の他、住民主体の居場所づくり支援も重要であり、市内全域にいずれかの居場所ができることを最終目標とする。 また、社会福祉協議会による、小地域見守り活動や支え合い活動との連携も進める。	A	健康福祉課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） ⇒回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
4	自然環境の保全と快適で安全なまちづくり						
	①自然環境の保全と快適で安全なまちづくり						
	平成28年度	・再生可能エネルギーの推進	「太陽光の利活用」を最優先の取組事項とした「那須烏山市サンライズプロジェクト」の展開の一環として、再生可能エネルギーを導入する市民を対象に補助を行った。 ・住宅用太陽光発電システム：1kWあたり1万円(上限5万円) 実績32件 ・住宅用太陽熱利用システム：設置費の1/5(上限3万円) 実績1件 ・木質バイオマスストーブ：設置費の1/5(上限3万円) 実績5件	◆近年、太陽光発電が急速に進んでいるが、事業終了後のパネルの処分問題が危惧される。	・住宅用太陽光発電システムへの補助件数は32件(総出力約188kW)であり、今までに補助した太陽光発電システムの年間の発電予想量は1,812.249kWhと推定され、メガソーラーの台頭と併せて本市の太陽光の利活用の推進は一定の成果を得たと評価できる。	A	環境課
	平成28年度	・浄化槽設置整備の推進	・清潔で快適な生活環境づくりのために、生活雑排水を適正に処理できる浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等の撤去に対して補助を行った。	◆継続して事業を推進すること。	・平成28年度は87基の浄化槽の設置と42基の撤去に対して補助金を交付した。単独処理浄化槽を使用している世帯はまだ多く残っているため、公共下水道事業と連動して汚水処理施設の普及促進に努めている。	B	上下水道課
	平成29年度	・再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギー機器設置費補助金制度を創設し、再生可能エネルギー機器を導入する市民を対象に補助を行った。 ・住宅用太陽熱利用システム：設置費の1/5(上限3万円) 実績1件 ・木質バイオマスストーブ：設置費の1/5(上限3万円) 実績2件	◆住宅用太陽熱利用システムや木質バイオマスストーブの助成実績が少ない状況であり検討が必要ではないか。	メガソーラーの進出が多数計画され、急速に再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいる状態であり、今後は秩序ある実施が求められる。無秩序な計画実施に対して注意を払いつつ、再生可能エネルギーの利活用を図っていく。	B	環境課
	平成29年度	・浄化槽設置整備の推進	・清潔で快適な生活環境づくりのために、生活雑排水を適正に処理できる浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等の撤去に対して補助を行った。	◆浄化槽は維持管理費用がかかるので、利用者の負担を伴う。	・平成29年度は70基の浄化槽の設置と19基の撤去に対して補助金を交付した。単独処理浄化槽を使用している世帯はまだ多く残っているため、公共下水道事業等と連動して汚水処理施設の普及促進に努めている。	B	上下水道課
5	教育環境の充実						
	①個性を活かす教育環境の充実						
	平成28年度	・ICTを活用した情報教育の充実 ・サタデースクール事業の実施 ・学校支援員の配置 ・スーパーティーチャー育成事業	・小・中学校に電子黒板、タブレットPC等を整備するとともに、教員全員にPCを整備し、情報教育の充実、公務の負担軽減を図る。 ・サタデースクールは、学力の定着と望ましい学習習慣の育成を目的として、小学6年生と中学3年生の希望者を対象に、10月から2月の土曜日のうち10回(うち1回降雪のため中止)行った。旧向田小を会場に講師は宇都宮大学教育学部の学生が参加した。 ・小学校1、2年生のクラスに支援員を配置し、学習指導等の充実を図る。 ・スーパーティーチャー育成事業は、教員の授業力向上を目的にし、市教委主催の研修会と年2回の福井市小・中学校視察研修を実施した。	◆小中学校において、今後のタブレットを有効に活用してほしい。	・烏山小学校のみ試験運用している校務支援システムについて、全小中学校の導入を検討し、教職員の事務の効率化及び事務負担の軽減を図る。 ・サタデースクールは、学力の定着と望ましい学習習慣の育成に繋がっていると期待されるため、継続して実施する。なお、学生の講師を募集してもなかなか集まらないため、今後検討する。今後も継続して支援員を配置し、教員の負担軽減、学習指導等の充実を図る。 ・スーパーティーチャー育成事業は、今後も継続して実施し、教員の授業力向上を図る。 ・タブレットは、平成26年度に各学校の児童生徒数に応じ20～57台を設置している。教科等の学習に活用されているところであるが、新学習指導要領においてもコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報活用能力の育成があげられていることから、研修等を通じタブレット等を適切に活用した学習活動の充実を図っていく。	B	学校教育課
	平成29年度	①ICTを活用した情報教育の充実 ②サタデースクール事業の実施 ③学校支援員の配置 ④スーパーティーチャー育成事業	①情報教育サポートを活用し情報教育の充実、公務の負担軽減を図った。(情報機器の台数は、前年と同じ) ②サタデースクールは、市内全小・中学校の小学6年生と中学3年生の希望者を対象に、10月から2月までの土曜日、宇都宮大学教育学部の学生による補習授業を行い、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図った。また、今年度は、サタデースクールの目的を、 (1)学力向上の基盤となる学習意欲の向上及び学習習慣の確立を図る。 (2)学校外での無償の学習の場を設けることにより、学習に関する経済格差の軽減を図る。の2点に改めた。参加者数189名(参加率46.1%) ③小学校1、2年生のクラスに支援員を配置し、学習指導等の充実を図った。(生活支援員9名、非常勤講師12名、事務補助員3名) ④スーパーティーチャー育成事業は、那須烏山市立小・中学校において、学力向上に関する指導的立場に立つて教職員に指導・助言できるリーダーを育成するため、市教委主催の研修会や年2回の福井市小・中学校視察研修を実施した。(派遣教員14名)	◆児童、生徒の学力向上及び教育環境の充実を図る観点からも事業を推進すること。	①学校情報ネットワークとして、校務支援システムを全小中学校へ導入し、教職員の事務の効率化及び事務負担の軽減を図る。また、新学習指導要領においてもコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報活用能力の育成があげられていることから、研修等を通じタブレット等を適切に活用した学習活動の充実を図っていく。 ②サタデースクールは、学力の定着と望ましい学習習慣の育成に繋がっていると期待されるため、継続して実施する。なお、アンケート調査の結果や学生の講師不足を踏まえ、事業の見直しを検討する。 ③今後も継続して支援員を配置し、教員の負担軽減、学習指導等の充実を図る。 ④スーパーティーチャー育成事業は、今後も継続して実施し、教員の授業力向上を図る。	B	学校教育課
	②県立烏山高等学校との連携						
	平成28年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅰ 1-①に掲載〉	◆烏山高校に通学する生徒への通学費補助について、対外的なPR活動などは行っているか。烏山中学校野球部生徒の進路を見ても、昨年度などは20人近くが周辺地域の他校に進学している状況である。烏山高校自体の魅力が薄れ、このままでは学校がなくなってしまうのではないかと心配している。生徒が集まるよう積極的なPR・勧誘を行い、他校への流出を防ぐべきである。 ◆八咫鳥はサッカー日本代表のエンブレムになっている。県内どこの高校にもサッカー部がある男子は難しいかもしれないが、例えば烏山高校の女子サッカー部から選手を育ててなでこギャバンに輩出することができれば、八咫鳥の繋がりで非常に大きな話題となるはず。そうした八咫鳥をメインとする活性化の戦略も本市では考えられるのではないかと。	・今後とも烏山高等学校の存続を図るため、通学費補助は継続するが、自己負担額を5,000円から7,500円に上げるとともに、通学費補助以外に烏山高等学校の魅力を引き出すための事業を検討する。平成28年度入学に際しては、希望者の割合が1.04となったが、平成29年度入学に際しては0.90となった。また、平成29年度は烏山学の開設を予定している。 ・烏山高等学校と小中学校において、部活動での連携が可能か検討する。 ・部活動に限らず、烏山高校が行っている活動については、市からの直接支援が難しいため、学校・PTA・市等で検討の場を設けるなどして、部活動を含めた烏山高校の魅力向上について検討する。	B	学校教育課
	平成29年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉	◆①補助の在り方について、見直しが必要ではないか。			総合政策課
	平成29年度	①烏山高等学校支援の充実 ②就学前教育、保育施設や小中学校と烏山高等学校との連携	①烏山高等学校の存続を図るため、公共交通機関等を利用して通学する生徒に対し、月額5,000円を超える金額の通学費について引き続き補助を行った。また、次年度に向けて事業の見直しを行った。 【出願倍率(特殊を含む) H29:0.92、H30:1.06】 ②烏山学の開設による小中学校との連携事業の実施 ②中高連絡協議会年2回の開催、那珂川町との連合教育会により「幼小中高一貫教育」を推進し、小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会の実施を行った。		①今後とも烏山高等学校の存続及び地域の活性化を図るため、通学費補助は継続。なお、平成30年度より新入生の自己負担額を5,000円から7,500円に上げる。また、通学費補助以外に烏山高等学校の魅力を引き出すための事業を検討する。 ②引き続き、中高連絡協議会の開催、幼・小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会を実施 ②烏山学による小中学校の連携や部活動等での連携を検討する。	B	学校教育課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	検証結果（◆：総合政策審議会 ◎：議会） →回答	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
6 活力ある地域の形成							
①市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）							
	平成28年度	・提案事業に対する支援	・提案事業の内容及び、関係機関との調整や連絡並びに広報において支援をするほか、事業実施上の助言、進行管理を目的とした中間ヒアリングを実施した。	◆まちづくりチャレンジプロジェクトについて、補助期限が切れる4年目からはポケットマネーなどで何とか細々と継続しているのが実態である。自立支援の趣旨は理解できるものの、このように予算がなくなれば活動が行き詰る現実もある。補助の枠を広げることは検討できないか。 ◎まちづくり関連の補助について、事務局の評価は。 ⇒まちづくり支援団体補助を31団体に対し実施し、補助終了後も、うち24団体が活動継続中。効果はあったと認識している。 ◎補助事業のあり方は、補助率等を含めて検討の必要がある。補助団体の実績はよく検証し、報告して欲しい。 ⇒補助率等は検討したい。福祉関連での活動に対しては、市が本来行うべきなのではという考え方もあり、自分たちで資金を調達するのは厳しいところもある。実績の検証については、審査委員会で実施している。報告については検討する。	・事業内容に記載した取り組みに際し事業採択団体との連絡を密にし、円滑な事業展開が図れた。まちづくりチャレンジプロジェクトは単年度事業の「テーマ準拠型」と3年継続事業の「自立事業支援型」の2種類あり、後者は終了後は収入を得て自立することを狙いとしている。しかしながら、各団体が市の課題として取り組んでいるものなかには、それで収入を得ることに繋がりがづらい取り組みもあり、制度の見直しについて検討する必要がある。 ・補助事業のあり方や補助率などは随時、検討する。補助団体等の実績や活動内容の開示等も検討する。	A	まちづくり課
	平成29年度	・提案事業に対する支援	・提案事業の内容及び、関係機関との調整や連絡並びに広報において支援をするほか、事業実施上の助言、進行管理を目的とした中間ヒアリングを実施した。また、広報誌での補助団体の実績や活動内容の開示を行った。	◆補助終了後の団体の活用方法について検討すること。また、何らかの支援が必要ではないか。	・事業内容に記載した取り組みに際し事業採択団体との連絡を密にし、円滑な事業展開が図れた。まちづくりチャレンジプロジェクトは単年度事業の「テーマ準拠型」と3年継続事業の「自立事業支援型」の2種類あり、後者は終了後は収入を得て自立することを狙いとしている。3年目を終えた団体が3団体あり、今後も3年間は実績の報告を求め、事業の継続を見守る。	A	まちづくり課
②地域医療体制の充実							
	平成28年度	・在宅医療に関する地域住民への普及啓発 （地域住民向け講演会、出前講座）	・医療・介護関係者間で連携を深め、地域住民とともに終末期の在り方や在宅での見取りについて考える機会として、6月に長谷川ひろ子先生から家族で看取るをテーマにしたドキュメンタリー映画の上映とフリートーク、11月には「緩和ケア診療所いっぽ」の萬田緑平先生の講演会を開催した。 ・出前講座では、20人から30人の地域の集会に出向き、在宅医療の取組についてミニ講話を行った。	◆地域医療体制の充実に向け引き続き事業を進めていくこと。	・南那須地区医師会が主体となり平成27年12月から在宅医療連携拠点整備事業として、多職種で年6回当該地域の在宅医療・介護連携の課題抽出と解決策について意見交換や住民向けに講演会を開催した。次年度からこの事業は在宅医療・介護連携事業として市町に移行されますが、多くの分野で医師会の関わりが必要であるため、事業を委託し連携しながら遂行していく。 次年度の取組として、6月に石飛幸三先生の住民向け講演会、2月には住民によるパネルディスカッションを企画する。 ・南那須地域医療を守る会等、他団体との連携をさらに進めていく。	B	健康福祉課
	平成29年度	・在宅医療に関する地域住民への普及啓発 （地域住民向け講演会、出前講座）	・地域住民への在宅医療を考える機会となる「終活ノート」を作成し、啓発活動を実施した。 （1）市民講演会「平穏死のすすめ」（1回） （2）市民とのシンポジウム「本当にできる在宅の看取り」（1回） （3）出前講座「終活を考える」（8回）	◆地域医療体制の充実に向けて、今後も医師会や市、社協、医療・介護等事業所、関係団体等が連携を強化して推進するとともに、住民が主体的に参加できるような環境・体制づくりも不可欠である。そのために必要となる体制として、地域共生社会づくりに向けて必要な支援体制づくりと一体的に推進すると効果的ではないか。	・本年度より、那須烏山市・那珂川町共同で医師会への委託事業となった。より、密に連携をとりながら事業展開できている。今後も医師会、南那須地域医療を守る会等との連携を図りながら、市民への普及啓発を進める。	A	健康福祉課
③広域圏及び金融機関等の連携							
	平成28年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉				総合政策課
	平成29年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉				総合政策課